

平成24年第1回幸田町議会定例会会議録（第2号）

議事日程

平成24年3月2日（金曜日）午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番 中根秋男君	2番 杉浦あきら君	3番 志賀恒男君
4番 鈴木雅史君	5番 中根久治君	6番 都築一三君
7番 浅井武光君	8番 酒向弘康君	9番 水野千代子君
10番 夏目一成君	11番 笹野康男君	12番 内田等君
13番 丸山千代子君	14番 伊藤宗次君	15番 大獄弘君
16番 池田久男君		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大須賀一誠君	副町長	成瀬敦君
総務部長	伊澤伸一君	健康福祉部長	杉浦護君
参事	中山豊君	環境経済部長	烏居元治君
建設部長	鈴木富雄君	会計管理者	鈴木政巳君
総務部次長兼 総務課長	大竹広行君	監査委員事務部局長 事務局長	長谷寿美夫君
教育長	内田浩君	教育部長	伊藤光幸君
教育部次長兼 学校教育課長	春日井輝彦君	消防長	近藤弘君
消防次長兼 予防防災課長	黒野英男君		

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長 鈴木久夫君

○議長（池田久男君） 皆さん、おはようございます。

早朝より、御審議、御苦労さまです。

ここで、お諮りをいたします。

本日、議場において、企画政策課職員が「議会だより」用の写真撮影をいたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(池田久男君) 御異議なしと認めます。

よって、写真撮影は許可することに決定いたしました。

写真撮影は、一般質問の発言者を随時撮りますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

○議長(池田久男君) 本日、説明のため出席を求めた者は、理事者15名であります。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりですから、御了承願います。

日程第1

○議長(池田久男君) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を、11番 笹野康男君、12番 内田 等君の御両名を指名いたします。

日程第2

○議長(池田久男君) 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内であります。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭に、質問内容は通告範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、通告順に従い質問を許します。

まず、13番、丸山千代子君の質問を許します。

13番、丸山千代子君。

○13番(丸山千代子君) 通告してあります3点にわたって、質問をしてみたいです。

まず第1点目に、ポリオワクチンを不活化ワクチンに変更することについてであります。

ポリオは、ポリオウイルスが経口から人の体内に入り、咽頭や小腸の粘膜で増殖し、その後に脊髄を中心とする中枢神経へ達し、これらを破壊することによってポリオの症状を生ずる感染症であります。いわゆる、この感染症が感染した状態が小児麻痺と言われるものであります。この小児麻痺を予防するためにポリオワクチンが長期にわたり使われております。この生ポリオワクチン接種では、ワクチンの副作用として小児麻痺が起こることから、今、接種を見合わせる人が出てきております。

このように社会問題となっていることから、危険性のない不活化ワクチンを求める声が出てきており、国に対して不活化ワクチンの認証を求めているところであります。世界では、ポリオ発生の危険性が少ない不活化ワクチンへの切りかえが主流となっており、この日本のおくれた現状に批判が高まっているところであります。

現在、神奈川県では、国に先んじて不活化ワクチンを輸入をし、独自で取り組んでお

ります。

昨年12月の国会で、日本共産党の田村智子議員が、参議院厚生労働委員会でポリオワクチンに関して不活化ワクチンの特例承認を求めてまいりました。これに対して小宮山厚生労働大臣は、来年の秋に間に合わせるようにしたいと述べたところであります。早急に不活化ワクチンへの切り替えを求めていくべきであります。

まずお聞きしたいのが、幸田町の対象者の接種率についてであります。この傾向はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（池田久男君） 答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） ポリオの接種率に関してでございますが、平成20年、21年、22年と3年間のデータに基づきまして、御回答申し上げたいと思います。

1回目、2回目とありますが、個々に御報告させていただきますが、平成20年度の1回目で行きますと、対象者566名で接種率が74.2%、平成21年度は604人で73.3%、平成22年度が577名、61.5%となっております。

また、2回目につきましては、対象者が621名、接種率61.2%、それから平成21年度が684名、接種率は58.2%、平成22年度が750名で、57.3%ということで、わずかながらではありますが、減少傾向にあるといったような状況が出ております。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） この生ワクチンによる麻痺というのが、100万人に1.4人の割合で発症すると言われております。このことから、生ワクチンを安全なものに切り替えてほしいという声がポリオの会などからも出ているところであります。

また、同時に今回、この不活化ワクチンの導入を急ぐ理由といたしまして、現在、中国の新疆ウイグル自治区での集団感染が非常に大きな問題となってきました。日本でも早急に対応しなければならない事態ということが国会審議の中でも明らかになっているところであります。

このように、日本と中国では、飛行機による交流も相当多いようでありますので、そうしたところからの小児麻痺の発症というものも出てくる危険性が多いということで、今、問題になっているところでありますけれども、こうした状態で、やはり安全な予防接種ということからしましても、不活化ワクチンへの切り替えを国に対して早急に求めていくべきではなかろうかというふうに思うわけでありますが、幸田町でこの減少をしてきた傾向として、町としてはどのように考えておられるのか。

また、対象者の保護者のほうから、安全なワクチンへの切り替えという声が出ているかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 先ほどの接種率の分析ということでございますけれども、私どものほうにそういった、今、議員御指摘の、ポリオのそういったことに伴ってのそういった不活化ワクチンを求めるということでの差し控えといったような声というのは寄せられておりません。

それで、先ほど1回目、2回目の若干減少ということで申し上げたわけでございますけれども、最終的に、例えば小学校3年生までの接種完了率で見ますと、これは平成20年度が99.5%、平成21年度が98.0%、平成22年度が98.4%ということで、ある程度、大体98%を前後しておるといったような状況が出ております。

特に、1回目、2回目というのは、議員がおっしゃられるような状況がそのままストレートに出てきておるといったような形もあるかもしれませんが、そこら辺までの分析はできておりません。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 幸田町におきましては、接種率も小学校3年生までは高いということではありますが、しかしながらこの生ワクチンによる麻痺は、100万人に1.4人の割合という中で、全国の中でも少ないわけではありますが、しかしながらそうしたものがごくまれに麻痺を起こすということがあるわけでもあります。ですから、そうした点で言えば、今、先進国で生ワクチンを使用しているのは日本だけということで、非常に大きな問題となってきたというわけでもあります。

そういうことで、国においては、平成24年度ということを目途としていたわけですが、前倒しでやるということが答弁の中でも明らかになっているわけでもあります。

この生ワクチンは、現在、輸入に頼るわけでもあります。国内生産でも、いろんな研究はされているようではありますが、厚労省は輸入だけでは必要量を確保できないということが言われております。ですから、当面、この厚労省が承認をしても、生ワクチンの接種を呼びかけているわけでもあります。

そうしたことから、やはり国に対してきちっと不活化ワクチンを使用できるように求めていくべきではなかろうかと。途中で、この生ワクチンから不活化ワクチンへの切り替えはできないわけでもありますので、当然、この生ワクチンを決行したら、不活化ということにはならないわけでもありますので、そうしたことから、不活化ワクチンを早急に切りかえできるようにすべきではなかろうかと、町としてどのような対応をしていくおつもりかを伺いたいと思います。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 不活化への切り替えということでございますけれども、確かに日本では、以前から不活化ワクチンの開発というものが遅れておるということで、生ワクチンをずっと使ってきたということでございます。

そうした中で、2001年から2010年までの健康被害の救済制度で認定された方が15人で、100万人当たりでいきますと、今、議員がおっしゃられますように、1.4人の割合で発生しておるということでございます。

また、日本では、最近はそういったポリオの患者というものは発生をいたしていないわけでございますけれども、海外からのそういったポリオの感染者が国内でそういった菌を持ち込まれるといったことによつての患者の増加ということは想定できるわけでございます。

私どもとしても、生ワクチンによる一部健康被害が出ておるといふようなこれまでの状況もございまして、不活化ワクチンのほうに切り替えていくということになれば、

これは結構なことではなかろうかなというふうに思っております。

小宮山大臣のほうも、平成24年度末ということが言われておったわけでございますけれども、なるべく早くそういったものが薬事承認がされるようにということで進めていただいております。私どもとしては、その方向を見守ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 見守るのはいいわけではありますが、国は輸入だけでは当面足りないということを言っているわけでもありますので、そうしたところから、自治体には生ワクの接種を継続して呼びかけているわけでもあります。

しかしながら、やはり神奈川県が不活化ワクチンの輸入に踏み切って、そして導入をしていることから、やはり小さい子どもを持つ親にとって言えば、幸田町ではなぜできないのかと、こういう声も出てくることは明らかであります。

そうしたところから考えますと、「国が生ワクを呼びかけているから、そのままだよ」では、言いわけが通らない。ですから、そうした点で、早急に切り替えができるように要請すべきではなかろうかというふうに思うわけではありますが、その対応はどうされるおつもりかを伺いたいと思います。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 神奈川県の方で、現在、そういった国外から未承認の不活化ワクチンを輸入をされまして、独自にそういった制度をもって今年の12月15日から実施をされておるということは、承知をいたしております。

ただ、これはあくまでも、今申し上げましたように、未承認の関係でございます。健康被害が出た場合には、国の補償というものが当然得られないわけございまして、安易にそういったものを町として推奨するということはいかなるものかというようなところもあるわけございまして、私どもとしては、国のほうなるべく平成24年中にはそういった方向性というのが、薬事承認も随時されていくというふうに理解をいたしておりますので、そういったものを待って対応していきたいというふうに考えております。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） ですから、今度の不活化ワクチンにいたしますと、三種混合、四種混合というところから、非常に負担も軽くなってくるわけでもあります。そうした点から言えば、生ワクチンではなくて、不活化ワクチンの早期導入ということ国に働きかけ、そしていち早く町で実施するべく対応していただきたいということがこの質問の趣旨でありますので、その辺をお酌み取りいただき、答弁を求めたいと思います。

次に、婚活支援事業の取り組みについて伺いたいと思います。

このことにつきましては、以前から非常に大きな問題となってきておりまして、また私のほうにもいろんなそうした町として何とか取り組んでもらえないかとか、そういう期待が寄せられている中で、質問等をさせていただきました。

未婚の男女が幸田町でもふえ続けているわけでもあります。今や各地で婚活支援事業が自治体でも取り組まれるようになりました。

この背景には、少子化に歯どめをかける、また未婚の男女の出会いの場を提供するという目的で企画をしております。

少子化の問題は、日本全国、どの地域でも深刻なものとなってきており、地域を挙げて取り組んでいるのが特徴的であります。

愛知県では、結婚を希望する独身男女に出会いの場を創出するため、平成19年度から3年間、民間業者に委託をして、身だしなみやコミュニケーション能力を身につける講座や、食事会を行う「あいち出会いサポート事業」を実施しております。

また、平成22年度からは、市町村や民間非営利団体が行う異性とのコミュニケーション能力の向上や出会いの場の提供などを目的としたユニークな企画を募集し、そして支援することで、この事業の幅広い展開を図るとしております。

そこで、この実施をしている自治体でありますけれども、県下では、東海市、尾張旭市、高浜市、日進市、田原市、清須市、三好市、東郷町、設楽町などがあります。このように、今、自治体、あるいは日本全国でも婚活支援事業の取り組みが展開をされているところであります。

以前に、幸田町でも、産業課のほうで農業者を中心とした、この事業が実施された経過がありまして、その推移を見守ってきていたわけではありますが、途中で途切れてしまいました。今、まさにまたこのように婚活支援事業が自治体挙げて取り組まれるようになった背景も、述べたとおりであります。

そこで、幸田町においての未婚率はどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 不活化ワクチンの関係でございますが、議員も先ほどおっしゃられましたけれども、平成24年の終わりには薬事承認というものが順次されていく見通しであるということでございます。

厚労省につきましては、一昨年に国内のメーカー4社に対しまして、こういった不活化ワクチンの開発を急ぐようにというようなことで要望もされておるといふふうに聞いております。

今回の国産で今開発されておりますものは、非常に最初から毒性の弱い弱毒性ウイルスを使用しておるといふようなこともお聞きをいたしておりまして、これが実用化されれば、世界でも初めてのものだということも聞いておるところでございます。こういったものが早急に実用化されるということがまず基本になろうかと思っておりますので、私どもとしてはそれを待つしかないというようなことが実態でございますので、その辺は御理解をいただきたいと思っております。

よろしくお願いたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 婚活の関係であります。

議員おっしゃられるように、未婚が多くなるということは、将来の日本の人口構想にも大きく影響するというところで、さまざまな取り組みがされております。

そこで、幸田町における未婚率についてのお尋ねでございますけれども、平成12年

と平成22年の国勢調査の結果から、30歳から45歳までの間で御説明をさせていただきます。

平成12年に男子の30から34歳は42.9%、それから平成22年には47.3%を見込んでございます。それから、35から39歳は、平成12年は26.2%、平成22年は35.6%、それから40から49歳は、平成12年は18.7%、それが平成22年には28.6%と未婚率が高まってきております。

今度、女性のケースでございますけれども、平成12年の国勢調査では、30から34歳は26.6%、平成22年は34.5%、それから35から39歳は13.9%が23.1%、それから40歳から44歳が、平成12年が8.6%が平成22年には17.4%と、いずれも未婚の男女がふえておるという傾向でございます。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） この未婚率が高まってきているということから、今、非常に自治体でも危機感も強めてきております。

また同時に、この出会いの場を創出するということから、国も、それから都道府県も取り組むというような実態が、今、出てきているわけであります。

そうした点からすれば、幸田町でもやはりこうした地域からの要望というものもあるわけですので、この支援事業に対して取り組んでいく必要もあるのではなかろうかと思うところでありますが、こうした婚活支援事業の取り組みについてどのように考えておられるのか。必要なのか、それともいや、それは民間がおやりになることだからということで手をこまねいていてもいいかどうか、その点についてどのように考えておられるのか、お尋ねいたしたいと思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 幸田町、先ほど申し上げましたように、未婚の男女の割合は高まってきております。これは、晩婚化にもあるわけでありましてけれども、しかしながら同じ年代層を比べていけば、確実に未婚者がふえてきておるということであります。

そこで、先ほどあいち出会いサポートの御紹介があったわけでございますけれども、12団体、17事業が平成23年度、県の助成を受けて実施をされております。

私ども幸田町は、いろんなところで婚活、自治体が中心になって行っておるところは、もう若い女性がいなくて、若い後継者がいないとか、そういうところは、自治体として取り組んでいかなければならない重要な課題であろうかと思っております。幸田町のように、若い男女はたくさんおられるという限りにおいては、私どもは、先ほど言われましたけれども、このような取り組み事例、これは先ほどおっしゃられた、その地域内の住民の方だけに限られるものではございませんので、そういうところもありますよというような情報提供ですとか、そういうことを私どもは行っていきたいというふうに思っております。

基本的には、町が中心になって行っていくというのは、先ども申し上げましたが、そういう特定の目的のための、そういう結婚相手を求めていかなければならない農業後継者のような場合には、やはり農協等も一緒になってやっていく、そういう取り組みが必要かと思っておりますので、そういうような考えで進んでいきたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 今、部長は、幸田町のように若い男女がたくさんいるところは必要ではないかと、こういうことを言われたわけでありましてけれども、今、非常に広がってきているのが、いわゆるマチコンというものであります。

これは、何も過疎地、あるいは田舎、後継者を必要とするところ、そういうところに限らず、若い、あるいは結婚を希望する男女が出会いをしながら、そして知り合うという、こういうマチコンというものが広がってきております。

これは、県下の中でも名古屋市も実施をしております、シャチコンとか、それからカナコンとか、またお隣の安城市でもアンコンとか、あるいは知多市の5市5町で実施をするチタコンとか、こういうのがあるわけでありまして。

このマチコンの発祥が宇都宮市のミヤコンが先駆けと言われておりまして、地域活性化の側面から広がったという点があるわけでありまして。

このように、今、民間の結婚紹介所とか、そういうことに頼らず、フランクに出会いの場があると、こういうような取り組みも広がってきているわけでありまして、何もこの田舎とかではなく、いろんなところでそうした出会いの場が提供されるようになってきたということでございます。

そうしたことが、結婚を希望する男女が知り合う一つのきっかけになるということと同時に、地域の活性化にもつながってくるという取り組みが相乗効果として上げられているわけでありまして、そうした観点から、やはり幸田町でも今、そのような取り組みが必要ではないだろうかと思うわけでありまして。その点について、いかがでしょうか。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） おっしゃられるように、マチコンは非常に商店街等の活性化にもつながっておるというふうに承知をしております。幸田町で、近隣で行われるマチコン等の状況等も知らせながら、また商工会等も、これは商店の活性化にもつながることであろうかと思っておりますので、そういう情報提供等はしていつて、またそういうところが企画をしていただければ、多くは、商店街、振興会とか、そういうところがおやりになると思います。そういうような取り組みへ導いていけたらというふうには思っております。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） マチコンの取り組みについて答弁をいただきましたけれども、なかなか積極的な答弁にはならなかったようでございますが、私が質問した趣旨は、自治体としてどう支援事業に取り組むかということございまして、あなた任せではありません。

この愛知県が取り組んでいるのが、健康福祉部の子育て支援課というところが、このあいち出会いサポート事業に取り組んでいるわけでありまして。これは補助事業として実施をしているわけでありまして、自治体として取り組む、それは事業としては、自治体が委託をするかどうか、これはその自治体の判断でありますけれども、しかしながら自治体に取り組むことによって安心して参加できるという、こういうことも言われております。

ですから、自治体としてどうするのかということではありますが、その点について、商工会任せとか、JA任せとかではなくて、どう幸田町として推進していくのかということとございますが、その点の考えがあるかどうか、伺います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 町としてということとございますけれども、このあいち出会いサポート、先ほど12団体、17事業と申し上げました。ほとんどがNPO法人、あるいは農業団体等でございます。私どもの中でも、そういうところが誘導できていったらいいかなとは思っております。直接、町がこのような事業を取り組むということは、今のところは考えておりません。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 大手の結婚紹介所はいろいろあるわけではありますが、ツヴァイとかオーネット、ノッツェ、サンマリエ、エクシオ、これが県下の中でも活動をしている民間事業者でございます。

そういうところでは、非常に入会金も高いわけですし、なかなか足が運べない。もっと気楽に身近なところで出会いの場があるといいという、そういう人たちもいらっしゃるわけであります。

今まで後継者不足とか、農家の嫁にとか、そういう目的で、非常に女性不足の中で女性を集めて、とにかく参加してちょうだいよと、こういう形の中で実施してきたところが多かったわけとありますが、そういうのではなく、今、非常に社会状況の変化の中で、なかなか知り合う機会がない。もう少し自由に知り合える、そういう場の提供という考え方に移行しながら、こうした支援事業を行っているという、これが公共で行われるから、安心して行くことができるというふうに、いろんなところで成果も上げているわけとあります。そうした考え方で、やはりもう少し自治体も考えを切り替えていくべきではなかろうかというふうに思うわけとあります。

今の若い人たちは、非正規労働者が多くなってきて、学校を卒業してもなかなか就職できない。就職できなければ、結婚資金もためられないし、結婚もできないと。こういうような、非常に閉塞感が漂ってきている中で、もう少し2人で力を合わせれば何とか生きていけると、こういう前向きな姿勢にとられるような取り組み方も必要ではなかろうかと思うわけとあります。

また、自治体に取り組んだ婚活支援事業の中で、いろんな課題も出てきているということと載っております。

この婚活の時期だけではなくて、やはり出会いの場を提供するだけではなくて、社会教育としての男女間のコミュニケーションが築けるような、いわゆる男女共同参画、この取り組みについてつなげていくことが必要ではないかという提言も出されているところとあります。

幸田町でも、男女共同参画の取り組みの中で、やはり幸田町に住む方たちが、やはりそうした社会の一員として生活できる、こうしたことが最終目標として必要ではなかろうかということとございますが、その点についてはいかがお考えか、お尋ねします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 結婚をしない未婚の男女がふえている要因の中には、相手がいないというだけではないのではないかなというふうにも思います。

昨年、内閣府が行いました結婚・家族形成に関する調査によりますと、未婚、20歳から39歳までの男女に尋ねておるわけでございますけれども、その中で、不安な要因としては、十分な生活ができるかどうか、あるいは将来にわたって配偶者とうまくやっていけるかどうか、これらはいずれも半数以上の方が不安な要因だと、男女とも言うております。

また、女性では、配偶者の親族とのつき合いがうまくできるか、あるいは子育てがうまくできるかどうか、そういうもの、あるいは親の介護が伴ってくると、そういうような心配を持たれておるわけでございます。

そういうようなこともございますので、そういう部分につきましては、福祉制度ですとか、子育て等に関する部分については、私どもも保育の充実等で対応してきております。そういう子育て支援とか、そういう施策に町は条件づくりを進めていくべきであろうかと思っております。

また、日本国内には、20歳から50歳までで、男性のほうが60万人ぐらい多いということでございます。今の30代ぐらいですと、各100人男女がおれば、男子が51人、女子が49人ということでございますので、すべての男女が結婚するというのも、これは数字的にも難しいのは明らかであります。

私どもは、そういうことで、不安な結婚をためらう、そういう要素は、少しでも少なくしていく、それが行政の務めかなというふうに思います。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） いろんな要素を挙げれば切りがないわけでありましてけれども、要は、幸田町としてそうした出会いの場、あるいは地域活性化の施策の一つとして婚活支援事業を行うかどうかということでありまして。それと同時に、それがまた若者たちの町政参加、そして幸田町で安心して住み続けられる、子育てできるまちづくり、こうした一連の取り組みの中での一つの支援事業に発展させていくものではなかろうかというふうに思うわけでありまして。

やはり、幸田町に住んでいただける若い世代をつくっていく、それが幸田町の人口をふやしていく一つの施策にもなるというふうにも思います。そうした点から、やはりあなた任せではなくて、取り組みを進めていく必要があるのではなかろうかということでございます。

さきに申しましたマチコンでございます。幸田町でも、非常に商店街のシャッターがおりたりとか、なかなかぎわいが取り戻せないという中で、今、幸田の駅前につくられている、そうしたものを活用しながら若い人たちが寄っていただけるまちづくりの一助にもなります。そうした取り組みを、やはり一つのテーブルに乗せながら事業としてどう活用していくかということも、長い将来展望の中で見据えていくべきではなかろうかと思うわけでありまして、そうした取り組みについて町長はどうお考えか、伺いたいと思っております。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 婚活でございます。

今、はやり言葉で婚活、婚活と言っているわけでありましてけれども、昔ですと、地域に1人や2人、おじいさんかおばあさんが、おばあさんといいますか、年の方が、あんとんところの娘はそろそろどうなのというような話で、そういう地域がお互いに結びつけるような方があったわけでありましてけれども、最近はそういう方もいらっしやらない。それが、民間のそういう業者、サンマリエだとか、そういう業者に変わっていると、そういう状況であります。

先ほど総務部長がいろいろ申し上げているとおりでございますけれども、ただ町内にある大手企業におきましても、非常にたくさんの職員はいるんですけれども、顔をマスクで隠して帽子をかぶりながら仕事をしている。そこで、実際に男女が一緒に働いているんだけれども、実際の本当の顔を見たことがないと、そういうようなお話もありまして、先回もお話を聞きましたら、そういうので、お祭りをして、そこで男女が集まって初めて本当の顔を見るというような笑い話みたいなことがあるわけでありましてけれども、そういうお祭りとか、そういうところで、昔もそうだと思いますけれども、今でもそうして男女がそういうところで出会いをするということで、だんだんそういう一つの形になっていくということだと思いますけれども、現在、幸田町が、先ほどもおっしゃったような、社会教育として、本来、男女共同参画という形の中で行う事業で前はあったわけでありまして。それは承知しているところでありますけれども、今後、そういう企業とか、そういう形で、そういうものがあるなら検討してみたいなと思っておりますし、ましてや幸田駅の前、今度、今つくっております、新しい、でき上がりますと、ちょっと小じゃれた喫茶店とかパン屋さんとか、いろんなものができ上がるだろうと思っております。そういうところには若い人は必ず行くと思っておりますので、そういうところでまた新たな出会いが発生して、幸田町に住んでいただけるような方ができてるだろうというふうに思っております。

私も将来を考えると、男女が結婚して子どもをつくって住んでいただくと、将来を憂うといえますか、そういう気持ちもございまして、よく考えてみたいと思っております。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 一つの事業としてやらなければ、幾ら男女が出会ったところで、それは目的・意識的に会うわけではありませぬので、そうした広がりは見せないわけでありまして。そこに一つのこの目的を持った婚活支援事業というものがあるわけでありまして、ただそのところに集まったからといって知り合うわけではないわけでありまして。

そうした点で、自治体としてどう取り組んでいくか、そして出会いの場を創出するかということでもありますので、課題としてぜひともとらえていただきたい。そして、ひいて言えば、それが男女共同参画社会、こういうことにつながる取り組みにすべきだと思うわけでもありますので、その辺をお願いしたいというふうに思います。

次に、中央公民館の施設改善であります。

公民館は、地域の人たちの最も身近な学習や交流の場としての中心施設となっているものであります。

公民館の目的としては、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することとなっております。この目的のためにも、中央公民館は利用しやすい施設でなければなりません。

ところが、幸田町の中央公民館、このロビー一つをとってみても、余りにも殺風景で暗いし、また閑散として、人がいるのかいないのかわからないと、大変暗いイメージがあるということが町民の皆さんからも寄せられているわけであります。こうした町民会館を利用する人たちからも、もう少し改善してほしいと、使いやすい施設にしてほしいという、こういう声が寄せられました。

この現在の施設について、改善する余地があるというふうに思いますが、町としてはどのようにお考えか、お尋ねしたいと思います。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） 中央公民館のロビーにつきましては、ギャラリースペース、展示スペースを兼ねております。

現状におきましては、テレビに長いすが置いてありまして、イメージで言いますと、医療機関の待合室のようなイメージとなっているわけであります。ことしに入ってから、このロビーに5点びな、土びな、現在展示中でありまして、利用者からは大変喜ばれているような状況でございます。

ロビーの有効利用、明るいイメージにして、たくさんの皆さんに喜んでいただけるような状態にすることは必要と考えております。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） このロビーが非常に暗いということで、おひな様も飾ったらどうかと、こうした季節、季節の展示もしたらどうかということも提案をし、そしてそれが職員の手によって実現をされたわけであります。しかしながら、それだけでは非常に不十分というふうに思います。

あの広いロビーの中でぼつと二つだけ奥まったところに展示をされているというような、今の実態であります。せっかくのおひな様がかすんでしまうということにもなりかねません。でも、少しでもということで、非常に努力をされてきた一つのあらわれであるというふうに評価をするものではありません。

先日、中学生がパンフレットを見ながら、床に座り込んでいてわけであります。あの状態一つをとっても、あそこにもう少し歓談するスペースがあれば、もうちょっと違うのではないかなというふうにも感じました。

ですから、ギャラリースペースを兼ねているというのであるならば、そこをやはりギャラリーとして有効活用できるように取り組みもしていくべきであります。そうした取り組みもなされなくてギャラリースペースだと言われるならば、これは町の怠慢ではなからうかと思えます。そうした点で、もう少しこの改善を図る必要があるというふうに思うわけであります。

次に、中央公民館の託児室が事務室に変わりました。あの場所は、託児室として本来設計をされ、そして講座を利用する人が託児に利用するというスペースであったはずにもかかわらず、教育委員会のほうの生涯学習がこちらのほうに引っ越したということで、

場所が確保できないということから、あのような経過に至ったということは承知をしているわけでありますが、現在の中央公民館が子育て世代も利用できないというようなことにもなりかねません。いろんな施設を見ますと、子どもたちのプレイルームや授乳室などは、今現在は当たり前というような取り組みにもなってきております。

そうした点から、もう少しこの取り組みを拡大すべきではないかと、施設改善を進めていくべきではなかろうかと思えます。それには、職員の手だけではどうにもならない予算の問題があるわけでありまして、やはりある程度の施設改善の予算化は必要でありますが、そうした点で、もう少し取り組んでいくべきではなかろうかと思えますが、その取り組みは必要と感じておられるか、お尋ねします。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） ロビーにつきましては、今後につきましては、季節展示、これは5月に端午の節句がございます。それに合わせた展示も行いまして、また文化協会に協力依頼をいたしまして、ギャラリースペースとしての展示を充実するように、今後、検討してまいりたいと思えます。

託児室でございますが、現状におきましては、生涯学習課の事務室となっているような状況でございます。これにつきましては、託児の関係につきましては、空いておる会議室のほうでということをお答えしておいたわけでありまして、託児を行うには遊具等が必要ということでございますので、この遊具につきましては、平成24年度の予算で購入するように予算措置をしている状況でございます。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 託児室は、いろんな自治体の館ですと、無料でプレイルーム等が設置をされているわけでありますが、幸田町のように、今度、会議室を託児室に変更した場合は、これは有料になってしまうわけでありますが、そうした点ではどのように取り計らうのか、お尋ねいたしたいと思えます。

限られた施設の中で会議室の有効活用ということからすれば、非常に満室になった場合、これは万々歳ですけれども、なかなかそういうことは町としては少ないわけでありまして、そうした点から、ある必要な団体が託児室として使用した場合は、これは有料になるわけですね。その辺はどのように取り計らうのか。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） 現状におきましては、有料の扱いとせざるを得ないような状況でございますが、これにつきましては、今後、どのようにするかまた検討をさせていただきたいと思えます。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） こうした無料のプレイルームや授乳室、こういうものはわざわざかぎをあけて入らなくても、訪れた人が気軽に利用できる、そういう場であればならないスペースであります。そうした点からすれば、やはりあの広いロビーの中をもう少し有効活用しながら、子ども連れでも利用できるスペースとして活用できるようにすべきではないかと思えます。そうした点で、いかがかということでもあります。

また、あそこは幸田中学校の子どもたちも利用するようでありますが、残念ながららい

す等も使えないというようなこともあります。もう少し時代にマッチした取り組みもすべきではなかろうかというふうに思うわけであります。

また同時に、あの場は女性の会も事務局としてあるわけでありますが、そうした会議をする場もないといいますか、会議以外に雑談をするところもないというような、ああいう場所でもあります。ですから、いろんな団体が気軽に利用できるというような施設改善をしていくべきではないかと思いますが、そうした点で、予算措置をとりながらやっていく考えはあるかどうか。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） ロビーにつきましては、円形のテーブル等を置くなどのスペースを今後ちょっと考えまして、雑談のできるようなスペースも考えてみたいと思います。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） ぜひ住民がふらっと立ち寄っても何らかを吸収して帰ってくる、こうした公民館としての施設にしていだきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（池田久男君） 13番、丸山千代子君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩をいたします。

休憩 午前 9時52分

再開 午前10時02分

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番、中根久治君の質問を許します。

5番、中根久治君。

○5番（中根久治君） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に質問をします。

3月17日には、いよいよ幸田町念願の相見駅が開業します。104年前に幸田駅、45年前に三ヶ根駅の開業ですから、駅ができるには半世紀かかる大事業かなというふうに思います。まさに、長い、長い努力の結晶と言えます。ここに、幸田町の「3駅プラス1」がそろいました。いよいよ本当の総合計画が動き始めます。心からお祝いするとともに、町の発展を願っております。幸田駅前も再開発の途中であり、特別快速が2本ふえます。ますます幸田の中心駅として発展が期待されます。

私が今回質問するのは、この幸田駅や相見駅と比べて三ヶ根駅はどうかということでもあります。

ストロー現象という言葉がありますが、三ヶ根駅は、まさにこのストロー現象にぴったりの駅かなというふうに思っております。

現在の三ヶ根駅は、既に48%の列車が無人駅状態になっております。駅員さんがいない状態でございます。相見駅の話が出るたびに、地元深溝の方々は、三ヶ根駅はこれからどうなるという心配の声をだされております。本日、私の質問に対するお答えを地元深溝の方はかなり注目しておりますので、よりよいお答えをいただきたいと思いますので、お願いをします。

初めに、3駅の駐車場問題についてお聞きします。

まずは、3 駅の公共駐車場の駐車台数をお答えください。また、現在工事中の幸田駅西第 2 駐車場の隣の駐車場の規模や利用形態についてもお答えください。完成すると、幸田駅としては何台になるのかなということもお聞きします。

また、三ヶ根駅周辺の民間駐車場の駐車台数と月極め料金の平均値、平均幾らで月決めでお貸ししているのかなということも教えていただきたいと思います。

さらに、幸田駅第 2 駐車場は月極め 3,000 円になっておりますので、この 3,000 円という根拠についてもお答えください。お願いをします。

○議長（池田久男君） 答弁を求めます。

環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 御質問いただきました順にお答えをさせていただきたいと思ひます。

まず、駅の駐車場台数でございますけれども、幸田駅が 416 台、相見駅が 500 台、三ヶ根駅はございません。

2 点目、第 2 駐車場の拡張の規模等でございます。第 2 駐車場の計画は、締めて 140 台であります。ただし、まだ 1 筆買収ができませんので、当面、暫定といたしまして 116 台で整備をさせていただきたいと思ひてございます。

それから、幸田駅全体で台数がどうなるかということでございますけれども、駅南駐車場が駅前区画整理の関係で今後なくなりますので、合計で 516 台になる予定でございます。

続きまして、三ヶ根駅周辺の駐車台数でございますけれども、これにつきましては、現地調査、あるいは聞き取りをいたしましたところ、18カ所で 291 台になるということでございます。

なお、この範囲でございますけれども、東の国道 23 号から西の県道蒲郡碧南の沿線周辺でございます。

なお、平均の月の料金でございますが、おおむね 4,700 円になるということでございます。

それから、次に駅西第 2 駐車場 3,000 円のこの根拠はということでございますけれども、この第 1 駐車場のほうの料金を近隣の駅と調べまして、均衡を図りながら設定をいたしまして、第 2 駐車場につきましては、この第 1 駐車場から距離が幾分遠くなるということをかんがみまして、現在の 3,000 円ということにしてございます。

○議長（池田久男君） 5 番、中根久治君。

○5 番（中根久治君） 相見・幸田駅周辺の駐車場は町営が多くて、500 台及び幸田周辺は将来 516 台ということになります。

三ヶ根駅は、公共駐車場はありません。民間任せになっております。民間任せにしている根拠についてお伺いします。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 3 駅の駐車場整備上の根拠というものは、特にはございません。駅設置時での状況、周辺の土地利用、形態の状況、駅利用形態などの違いによりまして、その時々で整備をし、現在の状況になっているということでございます。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 次に、三ヶ根駅の利用者がふえない原因の一つは、三ヶ根駅には日利用の駐車場がないことです。その日に行ってとめるところがないということでありませぬ。駅に車で行って、とめる場所がないと。歩いて行くか、自転車で行くか、車で送ってもらわなければならないんですね。この理由一つでも、幸田駅へ行ったほうが便利だから、幸田駅までみんな行きます。

隣の蒲郡の塩津駅は、駅送迎用の短時間駐車場というのが用意されております。これは市営ですよ、市がやっております。

幸田町の相見駅と幸田駅には日利用の駐車場の用意がありますが、三ヶ根駅にはありません。こういう部分のことを格差と私は呼んでおります。

町は、三ヶ根駅周辺に日利用の公共駐車場を用意する考えはあるかないかについて、お伺いします。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 民間の月極め駐車場は多くありますが、日利用の駐車場はないのが現状でございます。日利用の駐車場の整備には用地が必要となります。現在の三ヶ根駅周辺にあいている町有地はありません。よって、すぐに設置することはできないということでございます。

また、駐車場のみ整備をすと言いましても、現在の利用形態を変えたり、あるいは全体の計画を考えていくことが必要だろうというふうに思っております。

そういうことで、現在のところは、日利用の駐車場等の整備については考えはございません。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） とても残念な話を聞いております。

三ヶ根駅周辺には、1台の車も駐車することができないんですね。これ、パークアンドライドというんですか、幸田町が進めておる言葉、このパークアンドライドは無縁な関係にあります。

パークアンドライドというのは、そもそも何でしょうか。月極めの駐車場があればいいのかという部分について、再度、お伺いしたいと思います。用地の問題、いろんな問題がありますが、前向きに考えておられるかどうかについても御答弁願います。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） パークアンドライドにつきましては、自宅から自家用車等で最寄りのバス停、あるいは駅まで参りまして、そこに車をとめまして、その後、バス、鉄道等の公共交通を利用いたしまして都心に向かうと。言ってみれば、このことによりまして、CO₂の削減、環境にも配慮したシステムだというふうに理解しております。

それから、なくてよいのかという部分でございますけれども、現在の周辺の状況、あるいは現月極めの駐車場の台数等、それを考えますと、ましてや駅前広場等の中も多分に窮屈な部分でございます。今すぐこれを少しのことで何とかしたいとしましても、相当整備に難がございます。そういう部分では、大きな全体整備等の中で図っていくことが必要だというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 三ヶ根駅前周辺は、幸いにも面積は狭いんですけども、町有地もありますし、少し駅前を整備すれば、西口も東口も数台ずつならば、送迎用の短時間駐車場か日利用の駐車場は可能なんですよ。幸田・相見のような立派な公共駐車場を用意せよということじゃなくて、まずはできることから始めていただきたいというふうに思っております。

例えば、自転車置き場の配置がえとか、緑地帯の見直し、記念碑の移転、観光看板です、大きな看板をどこにどうするか、タクシー乗り場の配置の工夫ということで、少し駅前のスペースを工夫することによって、数台ずつの駐停車場ができるような気がしておりますので、何もしなければ現状と同じ、わずか1台の車も三ヶ根駅には乗り入れることができません。そのところが問題なんですよね。1台の車も乗り入れられない、そういう三ヶ根駅にしておいていいのかどうかという部分について、もう一度考え方をお聞きします。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 三ヶ根駅前広場につきまして、送迎用の短時間の駐車場について答弁いたしますが、今、三ヶ根駅については、面積が東側が2,000平方メートル、西側が1,000平方メートルで、これは町有地とJR用地で一緒になってございます。ほかの2駅では、幸田駅が2,690平方メートル、相見駅が東側が3,700平方メートル、西側が2,500平方メートルということで、議員言われますように、広場の面積が一番狭い状況にあります。

それで、送迎用の台数の算定につきましては、将来の乗降客数のピーク時の乗車数によって算定することになっております。そうしますと、三ヶ根駅については2台程度という計算になります。

ちなみに、ほかの駅を算定しますと、幸田駅が10台、相見駅の東が6台、相見駅の西が3台ということで、乗降客数にすると2台としては妥当な線だと思っております。

したがって、現在、三ヶ根駅広場では、2台程度なら現実には駐車可能という判断をしておりますので、現状で御理解願いたいというふうに思っております。

なお、何もしなければ1台も停車できないということですが、三ヶ根駅、平成4年に東側、平成2年に西側ということで、それぞれ最近出ていますバリフリー新法は平成18年、それから駅前の広場の指針は平成10年ということで、それ以前の指針に基づく整備ですので、当然、現在に合っておりません。そういう点では、駅前広場に今後どのような配置をするかという全体計画をつくる必要があるというふうに考えております。これは、地域の人と町と一体になって進めるべきというふうに考えております。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 全体計画の話が出てまいりましたが、朝の形原・西浦あたりから三ヶ根駅に送ってこられる朝の送迎のラッシュの状態を、一度現場を見ていただくと、いかに送迎用のスペースがないかということがよくわかりますので、この2台という判断が、数字上の判断が現実と合っていないかという部分を確認をしていただきたいと思っております。

総合計画については、また後ほどお聞きします。

次に、三ヶ根駅の利用者のふえない理由として、幸田駅と比べてみたいと思います。

その1、幸田駅には格安な幸田駅西第2駐車場がある。3,000円ですよ。舗装もしっかりしておりますし、夜間照明もついております。刈谷に行くのに、三ヶ根駅と幸田駅と比べてみると、幸田から乗ったほうが定期代が月に2,360円安いんですよ。逆に豊橋に乗っていくと、料金は一緒です。ですから、先ほど言いました、駐車料金と合わせると、月4,000円以上、幸田駅から乗ったほうが格安になるんですよ。平均4,700円ですので、3,000円のところを利用して、2,360円安いんですから、そういうことになるんですよ。その算、わかりますよね。幸田駅にはエレベーターがあるし、たくさんの快速に乗れると、これだけの条件があるわけですから、いかに三ヶ根駅の利用が伸びないかがよくわかります。

相見・幸田駅には、町が率先して駐車場をつくって、障害者対策用の駐車場もつけて、自動開閉機もつけて、舗装もしっかりして、夜間照明も防犯カメラも完備しております。三ヶ根駅は何かと。何もないんです。もちろん、公共駐車場がゼロですから、何もないのかもしれませんが、何もしない。

深溝地区の住宅開発は、まさに里地区の市街化だけでなく、これからもますます盛んになってまいります。今、名鉄蒲郡線を存続するか廃線するかという問題もありますが、幡豆・西浦・形原からも三ヶ根駅の利用者がどんどんふえてくるような気がしております。民間の有料駐車場を借り上げて町で運営するか、独自に設置するか、何もしないのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） ただいまの提案でございますけれども、民間の駐車場を借り上げるということについては、考えはしてございません。

また、町独自の駐車場についても、設置をするということは、既存の民間の駐車場等を圧迫することにもなると考えております。

何もしないわけではございませんが、駐車場のみを単独で考えるのではなく、今後、駅前広場を含め全体として考えていくことが必要だというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 何もしないわけじゃないがということの、大きく広げたばかり方には、ちょっとわかりませんが、三ヶ根駅の周辺に民間駐車場がたくさんあるわけですが、維持管理にとってもコストがかかります。幸田駅西のように、舗装完備、夜間照明で3,000円というふうにはいきません。どうしても高くなってしまいます。幸田・相見駅が町営でやるんなら、民間にもそれなりのインフラ整備ということがあって、補助金を出して三ヶ根駅の駅前の駐車場をもう少し明るく安全な駐車しやすいような、そういった場所に変えていくという補助金についてはいかがなものでしょうか。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 個人の駐車場整備、あるいは運営、それに補助をするということは、個人経営の補助となります。

また、それぞれの駐車場整備状況なども異なっておりますので、要件設定等も困難

であります。

ということと、もう一つ、町内を見渡してまいりますと、各所に多くの駐車場がございます。三ヶ根駅だけに補助金を出すということもできないというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 次に、続いて三ヶ根駅前の防犯対策についてお聞きします。

3駅に設置されている、または予定をしておる防犯カメラの台数についてお答えください。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 相見駅周辺に平成23・24年度で防犯カメラ15基、それから幸田駅周辺に平成25年度にカメラ5基を予定をしております。三ヶ根駅には、当面、計画はございません。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 私、昨年9月議会で、地元の皆さんの声をいただきまして、三ヶ根駅前がとても暗いと、防犯対策をとることを要望しました。暗くて危険だという認識が幸田町のほうに届いていなかったのかなと思って、今、とても残念に思っております。

この防犯カメラの設置数の差、一体何でしょうかね。15基、5基、ゼロという、この意味、三ヶ根駅には防犯対策は必要ないという判断なのかどうか、その辺についてお答えください。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 相見駅、それから幸田駅の両駅につきましては、市街地整備の関係の効果促進事業として国の補助金を受けて計画をしていくものでございます。三ヶ根駅は、この計画の対象にならないということで、今回、この平成25年度までの中には含まれていないと、こういうことでございます。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 含まれていないから、ゼロであると。将来的にはどうでしょうか。その考えについてお願いします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 人が多く集まるという点では、駅である以上、三ヶ根も幸田も同じかと思えます。必要があるならば、将来は検討していくべきことかというふうにも思えます。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 必要があるという認識を確実に持っていただきたいというふうに思っております。

町営の駐車場はしっかりとした夜間照明があつて、三ヶ根駅の周辺には夜間照明がありません。民間任せにするという以上、町も防犯対策に助成すべきだというふうに思っておりますので、よろしくお願いをします。

次に、相見駅には4基、幸田駅には2基のエレベーターがございます。三ヶ根駅には

なしでございます。これは何度も一般質問をされておりますが、なかなか実現をしません。深溝のお年寄りの中には、幸田駅の日利用の駐車場を利用するために、またエレベーターを利用するために、わざわざ幸田駅まで行って乗ります。三ヶ根駅からは乗りません。三ヶ根駅は、まさにないない尽くしのマイナススパイラルと、こういうことになっておまして、ますます乗る人がいなくなってくるんだらうなと思います。相見駅には、初めからエレベーターが4台プラスエスカレーターもついております。土地の提供と多額の地元負担でできた三ヶ根駅に何もしないというのは、どう思われますか。町で把握されておる三ヶ根駅建設のために地元深溝が負担した費用は全体の何%なのかを、あわせてお答えください。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） まず、駅周辺の防犯対策の関係でございます。

私どもLED防犯灯等々の設置も三ヶ根駅西でことし4カ所設置をさせていただきました。今後におきましても、防犯上必要があるということであれば、設置を進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、三ヶ根駅の地元負担の関係でございます。この建設に係ります地元の負担額につきましては、昭和42年4月14日に開催をされました三ヶ根駅設置対策特別委員会の記録がございます。その記録によれば、地元は負担金として382万5,000円、それと用地買収費、寄附金279万6,000円、合わせて662万1,000円が公の会計で処理をされたとされております。この総事業費が8,599万5,000円でございますので、これを割り戻しますと、この中では7.69%というふうになるかと思っております。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 三ヶ根駅前には、三ヶ根駅建設記念碑という大きな記念碑が建っております。その前の言葉に、その中に、建設総額は1億1,000万円だと、そのうち3,000万円は地元深溝が負担したと、ちゃんと大きな石の中に大きな字で書いてあります。1億1,000万円で3,000万円を地元が負担したと。3,000万円を計算すると、27%なんですね。ということが、あそこの記念碑に大きく書かれておるわけですが、今の数字で見ますと、27%じゃなくて、7.69%だと。これ、全然差がありますよね。どこでこのこういう数字の差が出てしまったのかというのがとても気になりますので、再度、お答えください。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） これにつきましては、当時の特別委員会の会議録等を見てまいりますと、駅の用地3反9畝15歩、地元では5反6畝2歩買収をされておるという記述がございます。これが特別委員会では土地代が含まれておりませんので、これらの土地購入費、それから三ヶ根駅前に売店等を設置された、それは地元で、観光案内所ですかね、設置をされたというふうに聞いております。これも地元でおやりになったということでございます。そういうものを含められますと、今おっしゃられましたように、1億1,000万円という金額に恐らくなつたんで、地元が御負担をされたのは、そういう金額になったんであろうというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） そうすると、この三ヶ根駅建設記念碑に書かれておる1億1,000万円とか3,000万円という数字は、これが町として正式に把握している数字ではないという意味かどうか、確認をもう一度お願いをします。

幸田駅や相見駅がこういうふうに地元が貢献をしたと、そういうことに対して町は何かのやっぱり対応が必要じゃないかというふうに思いますので、幸田駅・相見駅ではない、この三ヶ根駅の地元の貢献度というものをどのようにお考えかどうか、お願いをします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 先ほど申しあげました特別委員会の記録が、私どもに残っている数少ない資料でございます、その余の地元で用意をされた資金につきましては、申しわけございませんが、はっきりと把握はできておりません。

しかしながら、地元の方々が昭和40年の3月から12月にかけてそれぞれ各戸積み立てをされて負担をされたという、均等に負担をされた、あるいは資力に応じて負担をされたということは、これは承知をしております。そういう点で、地元の学区を挙げて資金を集められて新駅を完成されたという、この学区の先見性等には、非常に敬意を表するところであります。

しかしながら、これに対して、じゃあそれに対する補てんといいますか、それに対しましては、この当時におきまして、先ほど申しあげました金額八千五、六百万円の工事費の中に、町の税金、当時の税収は1億1,000万円ほどでございます。この1年分の5.7%相当額は、税もしくは起債で負担をしていただいております。そういう点で、町民皆さんも負担をしておりますので、そういう観点からいきますと、本当に大変だったと思いますが、それ以上のことはお約束ができかねますので、よろしく願います。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 地元のそこの記念碑に2.7%と書いてあるわけです。2.7%という数字は出ておりませんが、3,000万円と書いてあるわけですので、あの辺の地元の人はそういうふうな認識を持っておりますが、今のお答えのように、7.69%だったというふうになれば、すごくその辺のところの認識のずれというのを感じるんじゃないかと思っておりますので、もうちょっとこのところを煮詰めておいていただけるとありがたいかなと思って、次の質問に参ります。

さて、三ヶ根駅の売店の閉店時間ですが、今、5時半なんですね。土日は4時半です。この時間に店を閉めると、利用者にとってはとても不便だし、利用しづらい部分が多いかなと思っております。やっぱり三ヶ根駅の魅力をふやすには、売店の拡充がどうしても必要かと思っております。

地元の野菜の委託販売とか、肉や魚などの生鮮食品の販売、販売品目をふやして営業時間をふやして、待合室を含めて販売スペースをふやすべきだというふうに思っております。

三ヶ根駅は、地元住民の大事な駅でもありますし、集会場でもあり、委託販売所でも

あり、喫茶店でもあるんです。こういった三ヶ根駅を、売店と2階の集会場もあわせて、思い切った利用方法を考えていく必要があるかと思います。

町が地元と一緒に三ヶ根駅の売店と、その上のコミュニティホームの利用について考えていくかどうかについて、お考えをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 先ほどの地元負担の関係でございます。地元におかれましては、先ほどもちょっと申し上げましたが、1万3,000円ぐらいが均等割等として負担をされておられます。さらに、所得等の割合で、資力に応じて負担をされておるということまではわかっております。そういう点で、議員がおっしゃられましたように、総事業費、用地代等で、地元は多額の寄附金をされたということは間違いない事実だと思います。そういう点で、それにつきまして、私どもはそういうふうに承知をしておるところでございます。

以上です。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 売店の関係等でございますけれども、現在の売店につきましては、母子寡婦福祉協議会が経営しております。毎月の売り上げは少なくございまして、人件費を賄うことが精いっぱいであるというふうに聞いております。それがために、人件費を減らすために、開店時間を少なくして営業しているというのが現状でございます。

営業時間を長くして販売する、商品の充実や販売面積の拡張ということにつきましては、待合所も必要でございますし、スペース的にも困難であるというふうに思われ、また現在の母子寡婦福祉協議会では難しいと考えております。

それから、2階の集会場、三ヶ根駅コミュニティホームでございますけれども、現在、地元管理による集会場として利用されておまして、すぐに他の用途に利用を变えるということは難しいというふうに思っております。

しかし、将来を見据えまして、今後の活用等について検討していく必要があるというふうに思っておりますので、その節には、地元の方にも御協力をいただきたいというふうに思う次第でございます。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 三ヶ根駅売店の利用者が伸びないという理由は、もうはっきりしております。これは駐停車場がないからです。そういうところを基本的に考えていかないと、伸びは期待できないというふうに思っております。

3駅プラス1の三ヶ根駅は、観光の拠点というふうに総合計画の中では位置づけられております。駅前には、観光案内の大きな看板があります。観光の拠点としての予算はどのぐらいついておるのかなということをお聞きしたいと思いますが、観光レクリエーション施設光熱水費と委託管理料ですか、この数年間でどの程度ふやされたのか、お答えください。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 光熱水費と管理委託料でございますけれども、毎年、同額

程度の支出をしてございます。光熱水費は約年120万円ほど、管理委託料につきましては約100万円の支出をしてきてございます。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 観光の拠点に対する予算立てがこのレベルということが、とても残念だなというふうに思っております。3駅プラス1の中身ですね。

三ヶ根駅は、形原のアジサイ、本光寺のアジサイ、形原の地震の地割れと深溝断層、深溝松平と蒲郡の市のマークになっております竹谷松平、幸田のしだれ桜と蒲郡のソメイヨシノ、潮干狩りにイチゴ狩りなどなど、観光地を結ぶのが三ヶ根駅だと思っております。観光に力を入れないような殺風景なまちにしないでほしいなというふうに思いますので、やっぱり観光案内所としての機能として観光案内のパンフレット、観光マップ、土産品の販売などなど、すべきことがたくさんあるのに、マイナススパイラルという、利用客が少ないからどんどん減らしていこうというような、そういう考え方ではいけないと思っておりますので、することがたくさんあると、なぜしないのかということについてお伺いしたいと思います。

先日の町長の施政方針を聞きました。観光に関してのくだりで、町長は、道の駅については述べられております。道の駅を中心にしてとか観光について言うておられますが、三ヶ根駅ということ、観光の拠点の三ヶ根駅については触れられておりません。観光の拠点は、道の駅ではなくて三ヶ根駅なんだという認識がないんじゃないかと、あのときちょっと思いました。3駅プラス1の3駅とは一体何だと。相見と幸田と道の駅かと。そうじゃないんですよ。相見と幸田と三ヶ根が3駅のプラス1なんです。そのところの認識がちょっと足らんんじゃないかなというふうに私は思いましたので、この予算立ての根拠についてお伺いします。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） この予算の計上におきましては、現在ある施設の維持管理、これを行うための光熱水費、修繕費、そして清掃等の管理委託料をもって予算を諮っているということでございまして、金額につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） ですから、やっぱり観光開発の予算として多額の予算計上をされるように努力をしていただきたいというふうに思って、次の質問に参ります。

三ヶ根駅の西口には信号がございません。歩行者、特に自転車置き場の利用者は、本当、右折・左折ともとても危険な状態です。ここは、三ヶ根駅の東口の交差点、あの交差点と、JA深溝近くの宗広の交差点と合わせて、三大危険箇所です。事故がいっぱい起きます。この駅周辺の安全対策についてお伺いしたいと思いますので、お願いをします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 御指摘いただきましたように、三ヶ根駅西口の蒲郡碧南線につきましては、大型車両等の通行も多く、先ほどもおっしゃられましたように、朝夕混雑するところであるということは承知をしております。

しかしながら、実際に信号をつけるとか、そういうことは非常に難しいところございまして、県道を横断をする際には、歩行者の方は歩道橋がございまして、歩道橋を渡っていただき、自転車、あるいは軽微な車両等については、信号まで行っていただくというふうをお願いをするしかございません。まことにそういう状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 観光の拠点駅としては、余りにもちょっと寂しい駅前かなというふうに思っておりますので、お願いをします。

駅で分断されている東西の交通問題につきましては、今年の6月議会で質問をいたしました。車はともかく、自転車やお年寄りや障害者などの歩行にとって、今の三ヶ根駅の階段はとても通行できるもんじゃありません。せめて、せめて三河塩津に設置された油井跨線橋のような設備が必要だと私は思っております。

油井跨線橋は、あそこの踏切1個を外すために、あの跨線橋をつくりました。踏切1個ですよ。三ヶ根駅は、三つの踏切をなくしております。あの駅をつくって、交通安全対策のために、三つの踏切をとめております。それで、今の自由通路があるわけですが、あの自由通路では、まさにお年寄りや自転車や障害者にとっては、本当に危険な部分だなと思います。バリアフリーの跨線橋がなければ、自転車やお年寄りや障害者などの歩行者の安全な通行の方法はありません。優先的に行うべきだなと思っております。バリアフリー新法の花から、三ヶ根駅の階段を今後どうするか、横に油井跨線橋のような新しい跨線橋をつくるのか、またはそのままなのかということについても、もう一度お伺いします。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 建設部からは、跨線橋について答弁いたします。

跨線橋は、構造基準は道路構造令によって定められています。三ヶ根駅に油井の跨線橋のような設備をとということですが、この跨線橋は自転車と歩行者が通れるということで、ただ高齢者の方は通れない状況にもなっています。

当駅で跨線橋を計画する際には、バリアフリー新法の花勾配が当然必要になります。この勾配は12分の1です。12メートル行って、1メートル上がるという勾配で、8.3%でございます。当駅でそれを駅舎のほうからしますと、駅舎と鉄道の花建築限界というんですか、高さ4.7メートルです。それに12分の1を計算しますと、水平で約60メートル必要になります。それで、駅舎から60メートルをそれぞれ東と西に換算しますと、東側は国道248号の花端がのぼり口、西側は県道蒲郡碧南のところまで行きます。じゃあ、60メートルを折り返しにしたらということになりますと、30メートルでございますが、そうした場合でも、現在のロータリーの中で中途となって、西については、まだ県道のほうが乗り入れ口になるということで、実質的には、現在、このバリアフリー新法で行う構造では、現状では跨線橋の花設置は困難と考えております。

今後、自転車、そういう高齢者の方の花基準、新バリアフリー法に基づく整備については、この東西利用が必要なのか、例えばエレベーターで併用できるんじゃないかというようにも含めて、全体計画をつくる中に研究課題としていきたいというふうに思い

ます。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） バリアフリー新法の関係でございます。

こちらにつきましては、乗降客3,000人以上の鉄道駅につきましては、平成32年度までに法の趣旨にのっとり対策が求められるわけでございますけれども、当駅につきましては、利用者数がそれに満たないということでございますので、当面、新法の対象の施設ではないということでございます。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） わかりました。まだまだ今後の検討課題かなというふうに思います。

相見駅がもうすぐ開業になります。何となく置き去りにされそうなのが三ヶ根駅でありまして、先ほどもちょっと皮肉を言いましたが、3駅の3駅の中に入っていないんじゃないかというふうに思うぐらいであります。

名鉄バスの乗り入れもなし、コミュニティバスの路線もわずか1路線、プリペイドカードの駐車場なんか、とんでもないですよ。こういうふうな格差を地元を意識させないようにしてほしいというのが私の願いであります。深溝4区が多額な負担金で三ヶ根駅が開業して45年です。三ヶ根駅は観光の拠点だという意味もありますが、だんだんそれも最近薄くなってまいりました。

蒲郡から岡崎までの駅の中で、今一番不便だなというふうな駅になっておるというふうに私は思っております。最近、塩津駅も、今、一生懸命周辺を整備をしておりますよね。そうすると、やっぱり蒲郡から岡崎の中で一番不便な駅かなと、ないない尽くしの三ヶ根無人駅という名前になるかなというふうに自分では思いますので、やっぱり土地利用などを含めて総合的に見直していくと、そうすると利便性も高まるというふうに思いますので、やっぱり三ヶ根駅に関する総合的な見直しをする会、そういうものの組織をつくっていただきたいというふうに私は思いますから、検討する、検討するで、いずれよく考えてみたら、完全な無人駅になっちゃったということにならないように、今からでも遅くないというふうに自分では思っております。

三ヶ根駅は観光の駅ですから、たくさんのお観光客におりてきていただきたいというふうに思っておりますが、しかし地元民にとっては、あそこは自分たちが乗りやすい駅にしてほしいと、使いやすい駅にしてほしい、通りやすい駅だと、安全な駅であってほしいというのが地元民の願いですので、その乗りやすい、使いやすい、通りやすい安全な駅にぜひなるようにしていただきたいというふうに思っております。観光駅のためだけの駅じゃなくて、地元民の駅でもあります。これからの三ヶ根駅をどう位置づけるかという総合計画の見直しを含めて、町は本気で取り組んでほしいと思いますが、最後に町長の決意のほどをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 中根議員から、どうも被害者的な感覚で、今、お話を大分聞かせていただきましたけれども、私は決して三ヶ根駅につきましてそんな気持ちを持っているつもりはございません。前から申し上げておりますように、深溝地域の買い物難民といえますか、要するにスーパーもない、それからエレベーターもない、それは私は十分

承知しておりまして、何とかエレベーターにつきましても、この間もJR東海の専務のところへ2回ばかり行きまして、何とか設置する方向で考えたいということで私は何度も申し上げているんですけれども、現状、いろいろ乗降客の問題等々ございます。そういうもので、なかなかまだ確実な返事もないわけでありまして、もう一つは、買い物難民と申しますか、そういうスーパーの問題につきましても、もう二、三箇所口を出しておりまして、小さな施設でもいいので何とかつくってこないかということで、今、調整をいたしております。それと、今、西口の母子寡婦福祉協議会がやっている店でありまして、本当に細々と何とかやっただいていまして、あれについてもいろいろ見直しもかけたいなというふうに思っております。

それから、駐車場につきましても、先ほども担当が申し上げたように、民間を圧迫してしまうような状況であってもいけないなということと、それから賃貸し、時間貸しのものにつきましても、町有地、実態ございません。市街化区域で、市場がかなり高い土地でございます。それでやっつけられるかどうかということも考えていかなければいけないというふうに思っております。

最終的に申し上げますと、先ほど建設部長が申し上げたように、深溝の駅だとか駐車場だけなんていうことで考えるんじゃなくて、中根議員がおっしゃったように、グローバルな三ヶ根駅、観光のまちとして図面を引き直して、どういう方法が一番いいんだろうかと、45年前でしたら、あれは非常によかったわけです。世の中が変わってまいりまして、相見がいい、相見がいいと先ほどもおっしゃるわけでありまして、45年前から、あれは、三ヶ根の皆さん方は、いい思いをしてきたわけでありまして。その後、今できたのが、非常にちょっと華々しいというようなことがありまして、そういうことをおっしゃるわけでありまして、今後は、先ほど建設部長が言っておりますように、図面を引き直して、断層の問題、いろいろとございます。それも含めて考えさせていただきますので、少し希望を持ってひとつ考えていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 町長の夢のあるお言葉をいただきまして、大変喜んでおります。

私の三ヶ根駅の質問は、今後もこれからも続けてまいりたいと思いますが、相見駅が今回できるということもあるものですから、今回は総花的に質問をしましたが、これからはもう少しまとめて、ポイントを突いて、これをどうするというような部分も含めてお願いをします。

とにかく、総合計画の見直しというのは大事なことかと思っておりますので、一度考えていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） ありがとうございました。

しっかり今後とも考えてまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 5番、中根久治君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時02分

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番、杉浦あきら君の質問を許します。

2番、杉浦あきら君。

○2番（杉浦あきら君） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に質問してまいります。

まずは、歯の健康に関する国の動きについて、簡単に述べさせていただきます。

1989年「8020運動」を提唱、1993年「8020運動推進支援事業」を開始、2000年「歯科保健医療対策事業」、これは都道府県と歯科医師会が協力して実施したものです。2003年「フッ化物洗口ガイドライン」制定、この内容は以下のようになっております。

平成15年1月14日付で厚生労働省医政局長、厚生労働省健康局長の連名で、「健康日本21における歯科保健目標を達成するために有効な手段として、フッ化物の応用は重要である。我が国における有効かつ安全なフッ化物応用法を確立するために、平成12年から厚生労働科学研究事業として、フッ化物の効果的な応用法と安全性の確保についての検討が行われたところであるが、このたび、本研究事業において「フッ化物洗口実施要領」を取りまとめたところである。ついては、この研究事業の成果に基づき、8020運動の推進や国民に対する歯科保健情報の提供の観点から、従来のフッ化物歯面塗布法に加え、より効果的なフッ化物洗口法の普及を図るため、「フッ化物洗口ガイドライン」を別紙のとおり定めたので、貴職におかれては、本ガイドラインの趣旨を踏まえ、貴管下保健所設置市、特別区、関係団体等に対して周知方お願いしたい」という文書で厚生労働省から都道府県知事に流れております。

2011年「歯科口腔保健の推進に関する法律」、8月10日公布、実施、この法律は、歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的に推進するための法律であり、施策に関する基本理念、国・地方公共団体等の責務が定められ、歯科疾患の予防や口腔の保健に関する調査研究を初め国民が定期的に歯科診療を受けること等の勧奨や、障がい者・介護者を必要とする高齢者が定期的に歯科診療を受けることができるようにする等の内容になっている。

このような流れにより、「健康こうた21計画」は、国が策定した「健康日本21」及び愛知県が策定した「健康日本21あいち計画」を踏まえて、これを推進するための具体的な地方計画として、町民の健康づくりを総合的に推進している事業ではないかと思えます。

その中で、歯科口腔の分野で述べているのは、8020運動の推進、う蝕予防、フッ化物塗布、フッ化物洗口等と述べております。特に、幸田町は、昨年度、う蝕の割合が減少し、愛知県内61番、ワースト2位から38番に飛躍的によくなったように思われます。今回は、歯科口腔保健の中で、歯周病を除き、う蝕をメインに質問してまいります。

まず最初に、冒頭で述べましたように、2011年の厚労省の「歯科口腔保健の推進に関する法律」の施行により、全国的な動向としては、都道府県で「歯・口腔の健康づくり条例」を制定している県が、平成23年度末までで23県あり、現在、検討中が13県あります。愛知県はまだ制定しておりませんが、県内ではあま市が制定しており、その他の市町村単位で制定しているところが8市あります。本町も、歯・口腔の健康づくりを条例にて実施していく考え方はありますか。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 歯と口腔の健康づくり条例、また歯科保健推進条例といったような、題名はいろいろとあるようでございますけれども、こういった歯科口腔にかかわります条例の制定をされてみえますのは、今、お話がございましたように、都道府県につきましては、新潟県が平成20年7月に条例を制定されまして、それを皮切りといたしまして、現在まで制定済みが1道22県、準備中が6県、歯科医師会と協議、また検討中が7県、検討していない、またその他が10県という状況でございます。

また、市町村におきましては、静岡県裾野市が平成22年12月に施行をされまして、その後、7市町村が条例を制定されております。県内につきましては、今、お話がございましたように、あま市が条例を制定されておるということで、あま市のみということでございます。

本町におきまして、歯科口腔健康づくり条例の制定についてということでございますが、現在、歯科口腔保健の推進に関する法律の理念に基づきまして、厚生労働省の専門部会におきまして歯科口腔保健の推進計画の素案を策定中という状況でございます。都道府県及び市町村の条例化の制定の必要性も合わせまして、検討が進められておるということでお聞きをいたしておるところでもございます。

本町といたしましては、こうした国の状況とか動向を見守りまして、その必要性というものを判断してまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 2番、杉浦君。

○2番（杉浦あきら君） やはりこういう条例づくりまでいかななくても、やはり町民の方全体に健康を推進するということは必要でございますので、ぜひ早目に条例にして、積極的に行っていただきたいと思っております。

次は、歯科口腔保健のことよりう蝕予防の質問をいたします。

う蝕予防は、生涯にわたり健康づくりの基本として非常に大切であると認識していますが、町内で8020運動の推進を行っていますが、う蝕予防の推進を啓蒙するための今までの取り組みをお伺いいたします。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 8020運動につきましては、御案内のとおり、80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという運動でございますけれども、愛知県の歯科医師会が全国に先駆けをいたしまして平成元年から実施をしておられる運動でございます。

県の歯科医師会、また各地域の医師会に加入してみえる歯科医院の審査ですとか、また推薦によりまして歯科医師会、またそして各地区の歯科医師会が毎年これらに該当す

る方たちを対象といたしまして表彰がなされておるところでございます。

本町におきます8020運動の歯科口腔保健の取り組み状況といたしましては、幼児期では、2歳児歯科健診におきまして食生活指導、また歯磨き指導、フッ素塗布など、また10カ月健診時の集団歯科指導や1歳6カ月、3歳児健診のときの歯科健診などを実施させていただいておるところでもございます。

また、保育園や学校でも、歯科健診や健康教育、歯磨きなどを実施をいたしておりました、成人期につきましては、20歳から70歳までの10歳刻みにおきまして、節目に該当する方や、またそして19歳以上の希望者を対象といたしました無料の歯周疾患健診なども行っておるところでございます。

その他につきましても、歯科医師会と連携をいたしまして、歯の健康センターを開設するなど、生涯を通じて健康な歯の維持に努めていただきますように認識を高めていただくような啓発活動を中心に進めさせていただいておるといったような状況でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 2番、杉浦君。

○2番（杉浦あきら君） 続きまして、8020運動が提唱されて以来、20年以上が経過しましたが、この間、8020運動の状況は少しずつ改善してきていますが、その割合は25%を超えたところです。町内の改善度はどのようになっているか、お答えください。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 先ほど御答弁申し上げましたように、幼児期を初めといたしまして、学童期、また成人の時期、高齢になられた時期、行政・学校・保育園・歯科医師の方々や、また歯科衛生士の方々、こういった方々の御協力と連携のもとに、総合的に8020運動の展開をさせていただいておるところでございます。

また、町といたしましては、平成3年度から健康福祉まつり、岡崎市歯科医師会の協力もいただきまして、8020の達成者の方々に対しまして表彰も実施をさせていただいておるところでございます。

最近5年間の達成者数でございますけれども、平成19年度が11名、平成20年度が12名、平成21年度が8名、平成22年度では25名、平成23年度につきましては19名の方々の表彰をさせていただいておるという状況でございます。若干のばらつきはありますけれども、8020の達成者は、年々少しずつ増加傾向にあるのではないかなというふうに認識をいたしております。

また、西尾の保健所のほうの情報でいきますと、平成22年度におけます保育園の3歳児・4歳児・5歳児、こういった方々の子どもさんたちの虫歯のある状況につきましては、5歳児では40.2%、4歳児は35.2%、3歳児につきましては20%と、こちらにつきましても、年々緩やかではありますけれども、減少傾向にあるのではないかなというところで思っておるところでもございます。

こういった状況でございますので、ひとつよろしく願いしたいと思っております。

○議長（池田久男君） 2番、杉浦君。

○2番（杉浦あきら君） 改善度は大分よくなってきているということでございますけれど

も、やはりさらなる改善のためには、子どものときからう蝕予防を行わなければならないと思いますが、そのためにはフッ化物洗口を行うべきだと思います。

世界のフッ化物の状況はどのようになっているかというと、アメリカ・イギリス・オーストラリア・韓国など60カ国が水道水にフッ化物を注入する水道水フロリデーションを実施しており、全体で4億500万人がその恩恵を受けております。

水道水フロリデーションは、地域により自然水、食品の中に含まれているフッ化物の含有量が違うので、日本においては実施するのに問題があるのではないかと思います。以前は、日本でも水道水フロリデーションを行っていた県もありますが、現在は行っていません。それよりもフッ化物洗口のほうが効果もよく、問題も少ないと思われます。

国内でフッ化物洗口を実施している市町村は、2008年度で1,806件中、635件で、全体の35.2%が実施しており、愛知県は48市町村、78.7%で実施しており、その恩恵を受けております。その中でも、町内で試験的に平成14年より豊坂小学校で行ってききましたが、その成果と問題点をお伺いいたします。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） まず、成果として挙げられますのは、6学年すべての児童の虫歯のある児童の割合が低くなっているということでございます。

1年生につきましては、5%未満の割合が中高学年になっても20%未満の割合にとどまっております。6年生の虫歯のある児童の割合は15%程度ということで、町内の学校の中では2番目の低さとなっている状況でございます。

問題点として挙げられますのは、週1回の実施でございますが、養護教諭を中心といたしまして準備や片づけなどかなりの負担がかかるということでございます。

現状におきましては、フッ化物洗口の準備及び後片づけでほぼ一日かかってしまうような状況でございます。フッ化物洗口にかかわる養護教諭の業務は、全校分の液体をつくること、またクラスごとに洗口用の容器に分けて、トレーに入れて配布すること、さらに洗口後の容器を回収すること、全校分の容器を洗浄して、また乾燥させることなどがございます。また、フッ化物洗口剤を適正に使用するために、管理についてもかなり先生方は気を使って実施しているような状況でございます。

○議長（池田久男君） 2番、杉浦君。

○2番（杉浦あきら君） 確かに、フッ化物洗口というのは、準備とか後片づけ、いろいろ時間がかかると思いますけれども、ただ学校教育の中にやはり子どもの健康を守るといようなことも入っていると思いますので、養護教諭の方は確かに忙しくなると思いますけれども、それもビューティーの一つになるのではないかと思いますので、その辺はしっかり指導していただきたいと思います。

続きまして、今の問題ですけれども、岡崎市学校保健会のデータによりますと、幸田町は岡崎市よりう蝕率が高く、もっと積極的に洗口を進めるべきではないかと思われま

す。

フッ化物洗口を行っている豊坂小学校とそれ以外の小学校では、1人当たりの虫歯数は、0.65本対1.36本と優位な差が見られます。現実には、フッ化物洗口を始めて

いるので、実施する流れや問題点などよくわかっているようですので、再度、簡単に述べさせていただきます。

実施の方向が決まりましたら、フッ化物洗口マニュアル、愛知県のフッ化物洗口実践集に細かく掲載されていますので、以下の6項目を実行するのみではないかと思えます。

まず1番目、関係者の理解と合意、2番目としまして、研修会・説明会の開催、3番目、希望調査の実施、4番目、児童への健康教育、5番目、実施方法の決定、6番目、想定問題点の勉強という、この6項目をクリアすればできるのではないかと思えます。

う蝕予防は、永久歯エナメル質の成熟が進んでいない4歳から14歳ぐらいまでに実施することがう蝕予防対策として大きな成果をもたらすため、幼稚園児から中学卒業まで継続実施することが望ましいと厚生労働省のフッ化物洗口ガイドラインで言われています。しかも、フッ化物塗布よりもフッ化物洗口のほうが効果は高いと言われております。それと同時に、食後の歯磨き、ブラッシングが重要になってきます。愛知県においても、2010年3月、健康福祉部健康担当局長名で「フッ化物洗口実践集～学校現場の取り組みと工夫&事業評価～」を掲載しており、その中で、愛知県のフッ化物洗口は、実施する施設数では全国2位、実施人数では全国1位であり、また子どもたちの歯の健康状態においても、中学1年生の永久歯1人当たり平均虫歯数は全国2位と、全国トップレベルの良好な状態となっております。愛知県は、虫歯予防の2種類のパンフレットを使用し、フッ化物洗口を啓蒙しております。

特に、こういう「ぼくの・わたしの・永久歯」というのは、大きな写真入りで目に訴えておりますので、すぐにわかりやすいような形、その裏面のほうは、細かく書いておまして、わかりやすい形になっておりますので、こういうものを皆さんにお渡しすれば、一目瞭然ではないかと思えます。

あと、近隣の市では、豊田市では全小学校、岡崎市で13施設、蒲郡市6施設、西尾市では旧3町では行っていましたが、合併時より中止しましたが、本年度中には旧3町は実施する予定のようです。

町内において子どものフッ化物洗口を全保育園、全小学校・中学校で早急に実施するためには何が必要なのか、お答えください。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（中山 豊君） 保育園におけますう蝕の予防につきましては、食後、あるいはおやつの後など、保育士が園児に対しまして歯磨き指導、特に未満児などは直接保育士がブラッシングをするなど、歯の健康教育や予防に努めておるところであります。

フッ化物の洗口につきましては、う蝕予防に効果があるということで、厚労省、愛知県、町においても、う蝕予防の一つの方法として利用の推進が図られておるとことは承知をしております。

しかしながら、世界的にはWHOのテクニカルレポートにおいて、6歳未満の乳幼児を対象としたフッ化物洗口は禁止とされておるということもあり、慎重な意見もあるわけであります。

こういった中、フッ化物を口にする、その安全性・効果につきまして疑問視をする声も意見もありまして、保護者等の理解が完全になされていないというのも、これも事実

でございます。

特に、就学前の乳幼児につきましては、誤飲の可能性も高く、体内に入りやすくなることも考えられまして、実施するためには、保護者を初め関係者の理解や安全性の確保のため保育士が直接指導をする必要もあり、誤飲防止のための方策、実施体制の整備等、慎重に対応する必要があるというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） 小・中学校におきまして必要なことでございますが、フッ化物洗口の効果・安全性に対する学校の先生や保護者、そして学校歯科医の理解を得ることが必要であります。

フッ化物洗口に対しましては、批判的な御意見、お考えを持ってみえる方も見えますので、御理解を得ることはとても重要なことと思われまます。

教育委員会といたしましては、養護教諭研修会等を開催いたしまして、今後もフッ化物洗口に関する情報の提供を行ってまいりたいと考えております。

○議長（池田久男君） 2番、杉浦君。

○2番（杉浦あきら君） 確かに、フッ化物洗口に対しては、反対する方もお見えになると思いますけれども、何事もそうでございますけれども、100%賛成ということはありませんから、やはり先ほどから申しておりますように、フッ化物洗口というのは、将来的に虫歯を減らすという意味ないしは、先ほどから申しておりますように、8020運動、これは先ほどお答えの中でも出ておりましたけれども、少しずつは改善しているというお話でございます。

特に、岡崎市医師会のほうでも8020運動の表彰を行っているということなんですけれども、最近では人数がどんどんふえまして、ちょっと表彰し切れないから、9020運動にしようじゃないかという、そういう話まで出ているところでございますので、やはりそれがよくなっているということは、子どものときからそういうような状況になっているということで、少しずつ改善しているのではないかと思います。

それと、やはり実施するに当たり、先ほどから歯科医師の協力が必要になってきますが、本町での実務を担当するのが岡崎市歯科医師会、行政は西尾の保健所であり、歯科医師の考え方、保健所の考え方はどのようになっているかをお伺いいたします。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 歯の重要性につきましては、これはどなたも皆さんが認識をされておることかというふうに理解をいたしておるわけでございますが、保健所を管轄をいたしております愛知県につきましても、「健康日本21あいち計画」、こういった中で虫歯の予防対策の一つといたしまして、フッ化物洗口も含めまして、フッ素塗布、またフッ化物配合の歯磨き剤、こういったものをフッ化物の応用として推奨をされておるところでございます。

また、先ほど議員から御指摘ございましたけれども、2010年に発行されました「フッ化物洗口の実践集」、こういった冊子の中におきましても、フッ化物洗口の普及推進とあわせてフッ素塗布、またフッ化物配合の歯磨き剤の使用についても効果が

あるものというふうにされております。

そういったその実績からも、フッ化物の応用、こういったことにつきましては、う蝕の予防に非常に効果があると、予防対策の一つであるというふうに理解をされておるといふことをごさいますして、フッ化物を上手に使っていただいで取り組んでいただくよう推奨しておるところでございます。

また、歯科医師会といたしましても、地域の8020運動推進協議会、こちらの中で、フッ化物洗口を初めといたしまして、愛知県と同様にフッ化物の応用を推奨しておるところでありますけれども、このフッ化物洗口についての認識という部分では、先生方の中にも若干温度差があるようなところも危惧をいたしておるところでございます。私のほうで今承知をいたしておりますのは、そういったようなところがございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（池田久男君） 2番、杉浦君。

○2番（杉浦あきら君） 愛知県の資料によりますと、フッ化物洗口を全校で実施している6市町村と未実施の25市町村で10歳から14歳の歯及び歯の支持組織の疾患の国民医療費1人当たりの費用額を比較しますと、フッ化物洗口を実施している市町村は、していない市町村と比べ年間2,000円少なくなっています。一生に換算すると大きな金額になり、しかも8020運動の推進に寄与できると思います。子どものころのフッ化物洗口は、将来的にも国民医療費の節約に結びつくのではないかと思います。

最後に、町長にお伺ひします。歯科口腔の健康づくりを条例化する考えと、フッ化物洗口を実施するとしたらいつごろまでにできるか、お伺ひいたします。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） 町長がお答えする前に、フッ化物洗口の実施に対します教育委員会の見解を述べさせていただきます。

フッ化物洗口は、虫歯予防のための一つの重要な手段であることを考えております。しかし、町内現状におきましては、フッ化物洗口以外の手段で虫歯予防の成果を上げている学校もございます。学校保健法によれば、学校は健診の結果により、疾病の予防措置をとらなければならないということになっております。したがって、学校現場の状況に基づきまして、どのような手法で虫歯予防をしていくかは、学校長の判断によって決定していくものと考えております。

フッ化物洗口の実施時期につきましては未定でございますが、今後とも学校に対して研修会などによりまして情報提供を行い、児童・生徒の虫歯予防に引き続き支援を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 杉浦議員の条例化の問題でございますけれども、岡崎市の歯科医師会とは幸田町の保育園・学校等、非常に友好的に一生懸命やっただいでございまして、感謝しているところでもありますけれども、教育委員会等々、学校の現場だとか保育園の現場等々ともよく調整をさせていただきますして、教育委員会、特に小・中学校の問題があるかと思ひますけれども、それを踏まえて考えさせていただきますというふう

思っております。条例化につきましては、そういう状況を見た上で判断をさせていただこうというふうに思っております。

それから、フッ化物の洗口実施につきましても、いつごろかということでございますけれども、これも教育委員会等ともよく調整してまた考えたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（池田久男君） 2番、杉浦あきら君の質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩といたします。

午後は、1時より会議を開きます。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時00分

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、15番、大嶽 弘君の質問を許します。

15番、大嶽 弘君。

○15番（大嶽 弘君） 議長のお許しを得ましたので、通告順に従いまして質問をいたします。

きょうは「平成24年度の事業展開」という項目で、幸田駅前区画整理事業の今後の展望など、3項目についてお尋ねをしたいというふうに思います。

最初に、幸田駅前土地区画整理事業の関係であります。第1期の2.9ヘクタールについては、平成23年度までに建物移転52件、65%、事業の進捗状況が20億3,900万円というような話でしたが、平成24年度においては、予算計上として4億2,689万円が計上されておりますが、これの移転戸数の予定数、進捗状況等の見込みについてからお尋ねをいたします。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 幸田駅前の土地区画整理事業の移転補償については、議員言われましたように、現在、進捗率65%でございます。平成24年度の建築移転件数につきましては、12件を予定しています。

場所につきましては、芦谷高力線沿いが5件、芦谷蒲郡線沿いが4件、区画道路沿いが3件の予定でございます。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） ただいまの話ですと、5件、4件、3件、12件予定ということでございますが、事業費予算ベースでは何%ぐらいになるのでしょうか。

○議長（池田久男君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 事業費ベースでは、現在のところ、進捗としては38.9%ですが、まだこれで平成24年度において、現在、建物移転補償費が、この区画整理事業の場合、52億円のうち7割が建物移転補償費ということで、平成24年度に全体事業費の見直しをする予定でございます。ですから、平成24年度には最終というんですか、ある程度正確な事業進捗率が出るということで、現時点では、見通しとしては、平

成23年度末の事業費で確認をしていただきたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） 平成24年・25年に見直しということですが、この見直しというのは、国のほうからの予算の割り振りとか、そういう問題で見直しになるのか、町単独でまだ地権者との折り合いがとれんとか、そういう問題で見直しなのか、その辺はいかがでございましょうか。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 見直しの内容でございますが、先ほども申し上げましたように、建物移転補償が65%弱、平成24年度を入れますと7割等を超えるということで、建物の計画については、今まである程度概算という設計でしたので、この過去の実績をもとに残りの部分を算定するというので、実績に合った変更計画ということで、国からの補助金とか地権者との調整がうまくいかないとか、そういうような状況ではないので、御理解願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） まだまだ生身の人間の生活で建物を動かしたりいろいろ出てくるわけでございますので、処理場もありますし、きのうの状況が一変する場合もございまして、可能な限り話を聞きながら進めてほしいと考えております。

それから、地元の意見としては、2.9ヘクタールを外れた人たちは、これから私のところはどのような方向になるのだという意見が非常に多く聞かれます。そういう面で、現在、確たる方針は難しいかと思いますが、どんな方向づけで動きたいとか、考えているとか、そのような方向づけでも結構でございますが、回答できるものがありましたら、お願いします。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） この幸田駅前の土地区画整理事業、当初から全体で10.6ヘクタールということで進めてきまして、平成18年に第1期の2.9ヘクタールの事業着手をしようということでございました。ですから、そういう点では、第2期・第3期が当然想定されるわけですが、現在、財政状況等が厳しい中、また社会情勢の変化、商業の活性化等がございまして、やはりこのまま区画整理でいけるのか、もしくは県道の拡幅だけで済むのか、そういう事業手法を選択する時期だというふうに思っています。

事業手法の決定時期につきましては、2.9ヘクタールのところの事業がおおむね完了めどがつき次第、例えば駅前の道が、県道は18メートルになるわけですが、現道は8メートル。そうしますと、取りつけが非常にできないという状況はすぐにやってきますので、事業完了二、三年前にはある程度事業手法の決定というんですか、そういうのをしていきたい。

ただ、事業手法の決定に際しては、当然、地権者の方が見えます。幸田駅前土地区画整理事業推進委員会というのが組織されていますので、そこで皆様方と地元説明会をして、決定をしていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） ただいまの回答によりますと、第2期へ進むのに、道路だけで終わ

るのか、建物まで含めて区画整理をしていくのかまだ決めていないけれども、これからそういう時期が近づいてきているということで、それを選択する時期が来るという話があります。

そういう選択するに当たりましては、当然のことではありますが、駅前推進委員会だけではなく、いろいろな意見を各方面から集めていただいて、何がいいかということを決めていただければと思うんですが、とにかく一角だけぼんと明かりがつきまして、後、真っ暗やみと言うと、町の景観にしましても、町の生活にしても、いろんな面で不自然・ふぐあいが出てくると思いますので、2期以降も、多少時期はずれたとしても、そういうものを含めて再開発をしていくというような方向づけでいろんな面を探る、ただ時期としては、財政や社会情勢、いろんな問題があると思いますので、その辺は状況判断ということになろうかと思いますが、なるべくそういう方向で折り合いをとりながら方向づけをお願いしたいというふうに考えております。

それから、駅前のすぐ前のロータリーの状況でございますが、駅の前が、今、ちょうど商店街の店ができてまいりますが、そうするとやっぱり一層ぱっと景観、イメージというのが変わってくるわけでありまして。

相見駅のほうでは、完成のモニュメント、3,000万円を投資してと、こういう話が出ておりますが、幸田駅については、前を見ても、まるっきり何かお土産も写真を撮る場所もないねと、これでは寂しいんじゃないの。何か、そういう彦左の銅像にしても、何でもいいんですが、そういうものを見て、幸田へ来たなら、幸田駅前へ出たらちょっと写真を撮って、これを記念に、この前で写真を撮って、帰って思い出にしよう、また来たいねというようなことを思わせて帰っていただくというような意味で、幸田駅の真ん前のロータリーを含めて、その辺の周辺整備というものについてどのような方向づけで考えておられるのか、回答をお願いします。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 駅前のロータリーですが、幸田駅の広場につきましては、平成元年にできています。ですから、二十数年前ということで、三ヶ根駅より前にできたわけですが、これはあくまでも暫定整備という形で、現在の敷地の中で、どういうロータリーというか、車が通行可能になるかという点でつくったものでございます。

今回、今、議員言われますように、そのロータリーの改築計画ということですが、ここは現在の土地区画整理の事業区域外となつてございます。そういう点では、将来、幸田駅舎の橋上化とか、周辺の公共配置の計画を含めて、そういう中で一体的に、この駅前広場も計画するのが最善だというふうに思います。

当然、駅前には、どこへ行ってもそういうモニュメントというんですか、記念になるようなものがございまして、そういう計画策定においては取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） そういうものも、きょうの話を記録にとどめ置いていただいて、次の段階でまた思い出して進めていただければと考えます。

工事中でございますので、いろいろな安全面とか、その辺にも配慮していただきまし

て、たまには巡視・視察のような格好もしていただければ、周りの人も安心感が生まれてくるかと思います。

それから、幸田駅の快速停車の話であります。今回、相見駅が誕生することによりまして、幸田駅に朝、快速が3本とまるということになったと。これはどういうことかということを考えて、JRとしては、三河塩津、三ヶ根、幸田、相見の四つの普通駅を通過すると時間がかかるので、塩津、三ヶ根、幸田の人をまとめて快速で名古屋に送って、普通電車は相見の2面、3線の待機線へとめて、その横を次の快速が走っていくというような計画なのかなと考えますが、それは朝は便利になって非常によろしいわけですが、せっかくここまで来ると、帰りはどうなのかなと。帰りは確かに快速が走ってきておりますが、この快速というのが、ちょうどつながりがいいのと悪いのと非常にさまざまでございます。たまに名古屋へ行きますと、30分以上、岡崎駅で待たされることがございます。暖かい陽気がいいときに花見をしながらではいいんですが、寒いときにあそこで待っていると、非常に大変でございます。なるべく時間、今からでは遅いかもわかりませんが、JRと交渉するときに、次の例えばダイヤ改正のときに、そういう大きな間隔、ずれ、時間の待ちがある場合に、その辺もなるべく調整するようにして、もしできなければ快速を1本、幸田に余分にとめるとか、そういうような上申をしていただくと助かると思えますが、確かに岡崎で快速をおりて、相見、幸田、三ヶ根、塩津まで行かれる人は、やっぱり時間がかかります。これだったら、蒲郡まで行って戻ったほうがよっぽど早いなということになって、キセルの問題が出てくると思うんですが、そういうふうな形で、特別快速、また快速の話について、今度、JRのほうにもいろいろ話を進めていかれる約束をしてほしいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） ダイヤの関係であります。

相見ができましたことによりまして、3月17日からのダイヤ改正情報につきましては、その関連部分だけ伺っております。7時台に特別快速が2本、幸田駅に、議員御指摘のようにとまります。それで、相見で待避するのは、普通が1本待避するわけでございますけれども、またそのすぐ後、岡崎での快速への乗りかえはタイムリーにできると、そういう編成だというふうに伺っております。

また、今おっしゃられましたように、上りの関係では、確かに、特に前回のダイヤ改正あたりから、名古屋でとまっておるのに乗ると、岡崎でおりて、またもう1本抜かれてしまうという、そういう時間帯があります。そういうことで、まずその部分につきましては、今回の改正でどうなっているかわからないわけですが、そういうふぐあいがあるということは私どもも承知をしておりますので、折に触れ機会をとらえて、改善していただくように要望はしてまいります。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） 機会あるごとにそういう上申をしていただけると、みんな喜ぶかなというふうに感じております。

午前中に三ヶ根駅の問題でいろいろお話が出てまいりまして、幸田駅の周りのことばっかり中心にするのはちょっと忍びないなという感じがしておりますが、今、幸田駅の

東と西を結ぶ地下道がございます。あそこの地下道は、やっぱり今、若い人も、デンソーの職員も、たくさんの学生さんも、たくさんの人が通行します。ないよりあったほうが非常にいいわけでありますが、確かにあそこ、あれは平成12年度の幸田中学3年生の記念の切り絵というか、あれがきれいに飾った当時はよかったんですが、今、それがどうなって、これ何と、何か変なものがあるねというのを意識して通るか通らんかというような形が現実であります。

駅の前をきれいにして防犯対策をして、駅裏の駐車場に照明灯をつけて、LEDをつけてと、こういうところ、真ん中だけ真っ暗で何か薄暗い、怖いねと、あの辺もやっぱり幸田の玄関、花形というものについては、そんなにお金がかかる話ではないと思いますが、もう少し明るいとか、工夫とか、ちょっと色のついたデザイナーに工夫をもらうとか、そういう都会の真ん中のようなネオンサインまでくっつけてばかばかばかばかやれとか、こういう話ではございませんが、やはり気持ちが明るくなるような、楽しくなるような、花でもちょっと飾ろうか、何か動くものがあるねとか、そんなような色合いのある、蛍光色のある電灯もちょっとつけて、そして子どもさんのいろんなものもちょっと飾るといふふうな、浮き浮きするような、そんなようなものをあそこに飾りつけをして明るくすると、先ほどの都市計画の課長じゃございませんが、管轄になるかどうかわかりませんが、ここでちょっと写真を撮って帰ろうかというような雰囲気も生まれるかもわかりませんので、ぜひ次のそういう検討をするときにございましたら、その辺も検討の場にのせてほしいと思いますが、その辺のお考えはいかがでございましょうか。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 今現在、私どもは地下道については、安全に通行いただくというレベルの明るさは確保されておると思います。

いろいろ御提案をいただきましたが、今すぐやれということではなくて、また将来機会があればということでございますので、またそこら辺のリニューアルをするとか、そういう折には、御意見等を参考にさせていただきたいとは思っています。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） 今すぐにはやらないけれども、将来、そういうふうな方向は考えていくよという話でありますので、ぜひ町長在任中に実現をしていただければありがたいというふうに考えます。

それから、芦谷蒲郡線の話であります。これは県の事業ということは承知しております。ちょっと聞くとところによりますと、248号の交差点あたりの工事に入るというような話をちらっと伺いましたが、具体的なことがわかりませんので、この辺、判明していることを回答いただければと思います。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 県道芦谷蒲郡線におきましては、国道248号から幸田駅前までの区間で、延長線60メートル、幅が20メートルと18メートルということで、平成22年12月に地元の御協力をいただきまして、都市計画決定の変更をさせていただいたところです。

事業計画につきましては、補助事業の関係で、駅前から区画整理事業で約70メートル、そして街路事業として約500メートル、それから道路事業として約390メートル、それと今、質問にありました交通安全事業、交差点改良ですが、これが100メートルということで、4事業をこの1路線の中で計画をしています。

事業着手をしているのは、区画整理事業、これは幸田町が事業主体、それと交通安全事業におきましても、平成23年より進めています。街路事業につきましては、現在、愛知県のほうへ、平成24年度新規採択になるように要望をしています。

次に、荻交差点の工事内容ですが、延長約100メートルで、幅員は18メートルです。現況交差点が、御存じのように、遠望峰のほうと線路が互い違いになっているということで、今回、荻谷小学校側の北側を全面的に拡幅します。それによって、交通の円滑化を図り、右折帯を設置するという工事であります。現在、用地が今年度、1筆進んでおります。今後、用地完了次第、全体では、あと4件ほどですが、それが完了して、次に工事に入っていくというようなことでございます。現在の時点で完了予定を平成28年度の予定にしています。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） 荻谷小学校から248号に向かって左側部分を拡幅するという回答でよかったということをもう一遍確認をしておきます。この幅員は何メートルになるのか、もう一遍再確認でお尋ねをします。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 幅員は18メートルです。その中に右折帯も設置します。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） このもう1点確認をさせてほしいんですが、これ100メートル区間という話がありましたが、100メートルと言うと、荻谷小学校の入り口までは来ないんですが、どのあたりまでの話ですか。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 100メートルですと、実際、248号から北側に建物がありますが、その1軒がかかるところまでです。だから、荻谷地点よりも随分まだ東側になります。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） わかりました。

そうすると、あそこの道路拡幅ということよりも、交差点の改良工事というようなことがメインになるかと思いますが、もし間違っておりましたら、後ほど回答をお願いします。

次の項目に移ります。

それまでに、ちょっと言い忘れました。この駅前再開発、道路工事にしても、やっぱり国や県の予算というものがついてこないといけないと考えるので、そういう関係機関と円滑な関係をより結んでいただいて、途中で挫折することがないように希望しまして、次に入っていきます。

次は、「地域対策、まちおこし」として題を出しましたが、今の小規模事業者の後継

者不足、経営難というものが、やっぱり高齢もありまして、大変な事態を迎えております。そういうものは全体的に見てもう要らんという発想もどこかにあるのかなという気もしますが、いや、そういうのがすごく大事であって、今までの功績に報いていくというのが大事だよという、いろんな考え方があると思いますが、やっぱりみんな人間である以上は、だれも要らんということは言えないはずです。ただ、みんなが最後に生き残るのは、強い者が生き残らなアカンという論法もあるし、なかなか難しい問題を抱えて、何がいいか私も答えが出せませんが、全国的な傾向を見ますと、商工会の加入事業者というのが毎年どんどん減少しておるといふ統計がございます。全国で平成2年に115万あったのが平成23年度で87万を切っていくというような状況を聞いています。

幸田町の場合には、おかげで帳じり合わせを上手にやっておっていただきまして、加入事業者というのは横ばい傾向で来ているということで、これは愛知県下でも指折り、幸田町がどうしてこれだけ維持しているのというような話も出ていたり聞いておりますが、この商工業者育成に関しまして、平成24年度の予算というものは、余りかわりばえがしておりませんが、産業活性化支援事業補助金として200万円というのが計上してあります。これの具体的内容、方策、展望というのはどのようなものか、もう少しわかりやすく説明をいただければと思います。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 先ほどの工事名ですが、交差点改良工事、交通安全事業の中には歩道設置とありますが、特にあの地点、非常に危険な交差点ということで、何とか現予算の中で対応し切れないかということで、事業採択をしていただきました。

それと、国・県の予算獲得ということで、当然、ここは愛知県主体の工事でございますし、愛知県も、今、財源が非常に厳しい中ですが、常に要望をして、事業効果がある路線だということを訴えながら予算獲得していきたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） この支援事業補助金の関係でございますけれども、これにつきましては、町内に住所を有する個人、あるいは団体が行う産業の活性化を図るための事業に対する補助であります。平成23年度からの継続でございます。

対象事業といたしましては、産業活性化のための研究開発事業、そして新たに実施する事業などがございます。補助の内容は、2分の1、50万円が限度とさせていただきます。

先ほど議員のほうから商工会員数の横ばいということも伺ったわけでございます。現実、そうでございます。商工会を中心に頑張っていただいております皆様を支援するために、この平成24年度も、ただいま申し上げた支援補助を設けるといふことでやっております。よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） 平成23年度から事業展開ということでありましたが、平成23年度の実績がありましたでしょうか、回答をお願いします。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 平成23年、まだ年度末まで少しございますけれども、現

在の実績につきましては、3件出てございます。なお、それ以外の産業関係の支援といたしましては、農林のほうでも7件の補助を扱わせていただいたという実績がございます。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） この活性化支援として、商工業で3件、農林で7件、合計10件という話で、1人50万円が限度ですね。そうすると、幾ら出したかはわからないけれど、わかりました。そうすると、この10件でどれぐらいの予算償還になったんでしょうか。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） まず、商工関係でございますけれども、3件で112万6,000円、先ほど追加させていただきました農林の関係でございますけれども、7件で171万8,000円執行させていただいております。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） こういう施策については、当事者としては非常にやっぱり頼りになるもので、役場当局、そういうものからも支援をいただくということについては、また本人もやる気が出てくる話であると思います。

ただ、この制度を余り知らない人もまだあるかもわかりませんが、その辺のPR策というか、説明策というか、周知策というか、その辺は平成24年度においてどのような格好で行かれるのか、答弁をお願いします。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 私ども、この補助の内容の周知につきましては、各種団体等の会合の席で、この平成23年も盛んに宣伝もさせていただいております。この平成24年についても、より多くの方に参加いただきたいということももちまして、当然、団体の会合、あるいは商工会等の機会に大いに宣伝をさせていただきたいと、かように思っております。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） よろしくをお願いします。

続きまして、幸田駅前再開発の話で少しちょっと触れさせていただきますが、今回、「こうた夢まち舞台」ということで、6件の店が出店をしてくるという話がございますが、こういう町外から入ってみえる方の商工会への加入というものがやはり課題になるかと思いますが、商工会に加入していただいて、そしてそこで活躍していただいて、いろいろなものに参加していただく、地域一体となっていくというのが必要であろうかと思うんですが、どうしても町外から入ってみえた人は、商工会の加入についてもなかなかうんと言わない、会費の問題もあろうかと思いますが、そういう意味で、例えば町が誘致の話のあっせんや話を聞くとときに、幸田町の商工会のこういうようなメリットもあるし、こういうものがあるし、町としてもなかなか皆さんを歓迎していくためにもというような、強制ではありませんが、そういうような側面支援というものは、何か実行しておっていただけるのかどうか、このあたりはいかがですか。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） この出店者に対します商工会への加入でございますけれど

も、私どものほうといたしましては、紹介、加入の推奨を商工会を通じましてやらせていただきたいと思っております。なお、この商工会ということに参加していただき、まちを活性化するというのを一緒にやっていただくということで、加入を強く求めていきたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、次がやっぱりまちの商業の活性化の話であります。商業自身もイベントもそうですが、ずっと以前にも地域振興券のことについて若干触れさせていただいたことがあるんですが、このときは幸田町にはなじまないというような話で、一応、ツバキスタンプの新規施策ということで回答をいただいて、そのままずっと来ておるわけですが、各地区の状況を見てみますと、効果があるところ、ないところ、いろいろあるかと思うんですが、最近、期間限定版、1カ月だけ有効とか、何々のイベントのときにこういうものを1割増で発行するとか、そういうようなことで成功して売り切れ状態という状況がよく情報紙に載っておるわけであります。

隣の蒲郡市では、「福寿稲荷ごりやく市」というようなものを年に1回、2回やって、「こんきち金券」ですか、何かよくわかりませんが、そんなようなもので、中央通り、中央発展会のようなところで催しをして、子どもからおじいちゃんまでずっとみんな楽しんでいくということ、それから、今、まちおこしで全国的に出ているのが、B1グランプリですが、東海地方でも豊川で行われまして、あのときは本当にわんさ、わんさで、人がすりかわるのに苦労するぐらいな、それぐらいのものでした。

あれ、何であれだけお客が来るのかなと、PRがそんなに行き届いたわけではないのにと思ったんですが、結局、期間限定、ここへ行ってこの券を買わないとこれが食べれないよという、確かに富士宮の焼きそばとかいろいろなものがありますが、そうするとこれしかないよと言うと、みんな飛びつくわけで、今、ぜいたくな時代でありまして、いつでもいいよと言うと、いつでもいいやと、こういうことになりまして、例えば幸田町でも産業まつりをやるとか、夏まつりをやるとか、夏まつりの当日2日間だけは、これを買っていけば5%引いてもらえるよとか、商店街へ行くと1割引いてくれるよと、それにさらにツバキスタンプだよと、ただし一月の限定だよと、こういうちょっとインパクトのあるようなものを企画すると、変化が出てくるかなと思うんですが、その辺は、幸田町としてはまだ商業者の数が少ないし、実行しても経費倒れになってしまつて中身が伴わないし、これは岡崎と連名でやるとか、蒲郡と幸田と共同で共同商店街として、蒲郡で3年に2回やったら、幸田へ一掃持ってきて、幸田でやろうじゃないかとか、いろいろなものがあるかもわかりませんが、そんなようなことは課内で議論などされたことがおありでしょうか。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 地域振興券の発行につきましては、過去にも商工会におきまして検討されたところであります。

発行に際しては、商業者の理解を得ることが必要であります。採算の合わないこと、あるいは理解を得にくいということでございまして、また一過性のものであり、

発行は考えていないということであります。本町においても、まだこの部分につきましては、発行は考えておりません。

また、例えば祭り事等の部分において、一過性のこのような割引券等ということでございますけれども、やはり私ども町内で行います祭りにつきましては、多くの方々に来ていただきまして、定着もしており、盛況に行われております。

ただ、この祭りにおきまして、町が直接割引券を発行することは、商工会等に割引に合う補助金を出して割引券を発行するということとあわせまして、現時点では考えておりません。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） まだまだ幸田町ではなじまないし、無理だと、こういう回答でありましたが、こういう全国的にはいろんなまちがあるようでございますので、その辺の情報収集もしていただきながら、元気が出るような、そういう施策なり支援なり、商工会との協議の場を重ねていただければ、また一步前進していくかなと考えておりますので、よろしくお願いをします。

続いて、学校教育の面にちょっと話を変えさせていただきますが、きょうの話は「総合的な学習」ということで尋ねてみたいと思いますが、地域の子どもの頑張りとか、成長していく姿というのは、地域の人みんなの喜び、活性になってくるわけであります。

総合学習の効果というものはどういうものなのかと言ったら、児童、子どもさんが一生懸命勉強して成長していくということもあります。それと同時に、学校の先生がさらに勉強する必要が出てきて、学校の先生がとにかく勉強できて、成長してくるよと。それと、地域の人が本当に広がって、地域が喜ぶよと。地域の人も勉強になる。むしろ、大人が子どもに教えてもらう、大人が保育園の子どもに教えてもらう、そういうふうな発想なり着想なり笑顔というものが大きい効果だと言われておりますが、今の総合学習の関係で、小学校・中学校の時間数というのはどれぐらいなのでしょう。

○議長（池田久男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） 小学校では、3年生から6年生まで年間70時間実施がされております。中学校は、現在、新しい学習指導要領への準備期間でありますので、今年度は、各学校の実情に合わせて時間を設定しておりますが、来年度からは、中学校1年生は50時間、中学校2年・3年生は70時間の実施であります。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） 小学校は、高学年で70時間、中学校は、1年生と2年生・3年生とは違うよと。1年生50時間というのは、ちょっと理解できませんが、むしろ3年生になりますと、高校受験などを控えてきますので、こういうものは減らして受験勉強ということもわかるんですが、1年生50時間というのは、若干、なぜ少ないのかわかりませんが、とにかく決めは決めとして進んでおるということでございます。こういう時間限定で進む授業なり研究というものについては、やっぱり研究テーマというものをどういうふうを選ぶか、だれがどういうふうを選んでどういうことをやるかというのが効果としてあらわれてくるのは間違いないと思います。単なる時間を費やせばいいというものではないと思いますが、こういう総合学習のテーマというものについては、だれ

がどのような格好で決めておられるのか、その辺の答弁をお願いします。

○議長（池田久男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） 総合的な学習の時間は、平成10年の学習指導要領の改訂により創設をされました。この学習のねらいではありますが、みずから課題を見つけ、みずから学び、よりよく問題を解決する能力を育てるということでもあります。

学習指導要領には、総合的な学習の時間の目標が示されており、各学校においては、この目標を踏まえた上で、各校の状況に合わせ目標と学習課題を定めることとなっております。

学習課題といたしましては、例えば国際理解とか情報・環境とか福祉などの課題、あるいは児童の興味・関心に基づく課題、また地域の人々の暮らし、伝統と文化など、地域や学校の特色に応じた課題などがございます。

テーマ設定が重要であるということにつきましては、今、議員御指摘のとおりでありまして、いかに子どもにとって身近な問題であるか、あるいは追求するにふさわしい素材や教材が用意できるか、このようところがテーマ設定のポイントになるかと、このように思っております。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） まさに教育長が言われるように、そういう課題で各学校が取り組んでいるということはわかりますが、こういうもの、各学校の成果というものは、教育委員会としてはどういうふうに把握してフィードバックしておられるのか、その辺をお願いします。

○議長（池田久男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） 各学校が取り組んでおります内容や成果についてでございますが、各学校が作成しております学校経営案や、あるいは研究紀要、あるいは学校訪問等における授業参観等によって、その状況等の把握をいたしております。

今年度、荻谷小学校の5年生の子どもさんたちが防災学習に取り組み、2月に行われました「安全・安心まちづくり大会」において学習内容を発表していただきましたが、これも総合的な学習の時間の大きな成果の一つだと、このように考えております。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） 私も荻谷小学校の4年生・5年生・6年生を実際に見せていただいて、感動したんですが、特に今、話がありました防災の関係につきましては、NHKの教育テレビに出しても劣ることのないような立派な成果が出たと思います。

あれは単なる内輪だけで終わるのではなくて、ああいうものをやっぱり一般の人にも広くわかってもらえるような、例えばケーブルテレビで流すとか、出ておったかどうかわかりませんが、そういうふうな格好として、子どもさんの頑張っている姿、成長している姿というのを普通の人が見られるような、そういう幸田町であるといいなということを感じております。

そういう意味では、地域の広がりとしての発表会というか、単なる学校新聞だけでなく、そういうものを、例えば「広報こうた」で全面的に取り上げて、そして何ページを見れば必ずそれが載っているよとか、左の隅を見ると載っているよ、上を見ると載っ

ているよというような、こういうものを将来の若い幸田町を背負っていく人たちの気持ち、それが子どもの励みになり頑張りなって、じいちゃん、ばあちゃんの喜びにもなって、ほかのページも読もうかな、町長の施政方針も読もうかなというふうな感じになってくると、幸田町のレベルがまたワンランク上がるのかなということを感じますが、そういう広く一般の人に普及するような、そういうようなことについての考えは、例えば広報でシリーズで載せていくとか、そういうものについてはいかがでございましょうか。

○議長（池田久男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） これまでも各学校の子どもたちが取り組んできた学習活動等につきましては、それぞれの学校で情報発信をしておりますし、また「広報こうた」にも「共に学ぶ」「学校に行こう」のコーナーでたびたび取り上げていただき、町民の方に広く見ていただいているところであります。

「広報こうた」のここを見れば必ずこういう子どもの活動、総合的な学習の活動があるという、いわゆるシリーズのようにしてはという御提言をいただきました。子どもたちが取り組んできたことが広く紹介をされ、町民の皆さんにも見ていただくということは、子どもたちにとっても励みになりますし、また地域の皆さんにとっても、子どもたちの学習、あるいは活動の様子がわかっていただけるということで、そのような意味で、学習成果を発表していくということについては、今後とも各学校に情報発信等を積極的に行うように指導をしてまいりたいと思います。シリーズ化のことにつきましては、十分参考にさせていただきたいと、このように思っています。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） 最後にもう1点だけお尋ねをしますが、いろいろ国際化時代を迎えてまいりますと、いろいろ英語とか、いろんなものも必要になってこようと思うんですが、海外の人と話をするとき、日本人が何ができるかと言うと、日本の文化なり、日本の礼儀作法、四季を感じる心、こういうものが外国人が一番喜ぶわけでありまして、アメリカへ行ってアメリカの滝の話をしていても喜ばないと当然思いますし、日本の文化のことを話ができる、動ける人、そういう人がやっぱり国際交流の間では非常に相手方にとってはうれしい知識の習得になろうかというふうに考えております。

例えば、お茶の世界にしましても、いろいろ少しひも解いてみますと、季節を感じる気持ちで迎える、季節で感ずるものを飾る、季節を感じる物を食べる、そこで季節に感じて人間の感性の交換をし合う、そういう人間というものが、やはり平和の時代の文化生活を感ずる、それが平和で争いのない豊かな暮らし、明るい幸田町の人が文化性豊かだなどというふうなことになろうかと思うんですが、教育の世界において、そういう例えば三河万歳にしてもそうですが、三河万歳のクラブのことを聞きますと、この伝統を絶やしたくない、これを何とか残してほしい、こういうものについての支援が欲しい、これを消してしまうと、後、つくることができないよというような話も聞かされます。

そういう面で、教育の中で、日本伝統文化に対する教育長のあり方、考え方、具体的に何をやるかは別として、考え方として教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田久男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） 新しい学習指導要領の中にも、伝統や文化に関する教育の充実が

うたわれているところでもあります。

各学校においては、教科の学習を初めといたしまして、道徳であるとか特別活動、学校行事など、学校教育のあらゆる場面で、それぞれ礼儀であるとか、あるいは伝統・習慣、そのようなことにつながる指導を進めているところでもあります。

日本の文化を十分学ぶということはとても大切なことでありまして、例えば教科で言いますと、国語の古典学習、社会の歴史学習、音楽における和楽器学習など、教育課程の中にも伝統文化に触れる部分も多々ございます。

茶道や、あるいは三河万歳について、町内の学校の中には、総合的な学習の時間などを使って取り組んでいる学校もありますし、また町内小学校3・4年生が郷土学習の副教材として使用しております「郷土読本こうた」には、幸田町の伝統芸能として三河万歳が紹介されており、町内の子どもたちは郷土の伝統芸能の一つとして学んでいるところでございます。

新しい学習指導要領が実施をされまして、総合的な学習の時間の時間数は減少になっておりますが、今後とも子どもたちに学ばせたい内容を吟味しながら取り組んでいくように各学校を指導してまいりたいと、このように思っております。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） 総合学習の時間は減ってくるけれども、充実した内容で取り組んでいきたいというような回答であったかと思えます。

あんたどこの出身と町外に行ったときに、幸田町出身だよと言われたときに、幸田町の人はこのようにものを必ず素養として身につけているというような、そんなような幸田町の人間になれることを夢を見まして、終わります。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽 弘君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時01分

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、9番、水野千代子君の質問を許します。

9番、水野千代子君。

○9番（水野千代子君） 議長のお許しをいただき、通告順に質問してまいります。

郷土資料館などについて、順次、お聞きをいたします。

郷土資料館は、そのまちの出土品や文書、生活するための民具や農具から、歴史・文化を知り、調査・研究をしながら後世に伝え残していくべき施設であります。

まず、年間の入場者数をお聞きをいたします。資料館内と外と別にカウントしてあれば、お聞きをいたします。地元の小学校の児童たちの見学や町内の団体や一般の方、また町外からの見学者もあるかというふうに思いますが、入場者層はどのようなのか、お聞きをいたします。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） 年間の利用者数でございます。平成22年度の実績で、館内が

2,610名、館外が2,167名、合計4,777名でございまして、近年、大幅に増加しておるような状況でございます。

小学校等の利用状況、また来館者の層でございますが、小学校につきましては、深溝小学校が主な来館でございます。このほか、坂崎・幸田小学校の児童についても、校外学習において来館しておるような状況でございます。

団体の利用ということでございますが、特別養護老人ホームのお年寄りなども来館されておるような状況もございます。

また、季節展で端午の節句とかひな祭り展を行っておりますので、町外からの来館者も多くありまして、来館者の層につきましては、子どもからお年寄りまで全般にわたっておるわけでございますが、子ども、また一般の成人の方が4分の3以上を占めているような状況でございます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 年々来館者、入場者もたくさんふえてきたということで、嬉しい限りだというふうに思っております。

今現在の幸田町の郷土資料館の位置づけをどのようにお考えか、お聞きをいたします。まず、教育の視点から見ると、どのような内容で見学して、どのように伝えていく施設かということを経験現場から見て、今の現況と今後の課題についてお伺いをしたいというふうに思います。

町所有の大事なものは、図書館の書庫に保管をされておりますし、その他は、旧給食センターで保管などということで、分散をしているかというふうに思っております。

今、小学校の参加の学校をお聞きをいたしました。深溝・坂崎・幸田はあるけれども、ほかの学校はないというふうに理解するわけですが、資料館というのは、先ほど申しましたように、町の文化・伝統というものを展示してある拠点でもあるかというふうに思っております。平等にこの教育現場として児童たちに伝えていく大切な施設かなというふうに思っておりますが、教育の視点から見てどのようにお考えかをお聞かせをください。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） 資料館の位置づけでございますが、これにつきましては、さまざまな時代の出土品、文書、民具などを展示・保存いたしまして、幸田町の歴史、郷土文化を紹介する施設で、また小学校の校外学習のための施設、お年寄りまでが学ぶ生涯学習のための施設と位置づけております。

学校、教育現場との活用の現況でございますが、小学校におきましては、小学校社会科の校外学習で活用、この中では、昔使われていました道具、生活用具、農具を見て、自分たちが使っている道具と比べまして、道具の移り変わりを考えていただく、また歴史遺産に出会いまして、ふるさと幸田への思いを深めていただくというような位置づけをしております。

課題でございますが、先ほど議員言われたように、まだ利用されている学校が一部ということでございまして、ほかの学校にも利用していただけるようにするためどのようなことをしていくか、これを検討していくというのが課題となっているかと思っております。

分散しているようなものもございます。給食センターで保管しているひな人形、また図書館で保管しているようなものもございますので、給食センターのものにつきましては、ひな人形でございますので、これは季節展で展示をさせていただいております。図書館の保管物件については、これは温度管理、湿度管理等、非常にデリケートなものでございますので、なかなか外には出せないような状況もございますので、これはパンフレット・資料等で、また子どもたちにも伝えていこうと考えております。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 学習面からいきますと、社会の授業の中で校外学習という位置づけで町内の歴史の移り変わり等を勉強していただくということでございました。

できましたら、やはり同じ町内にある学校でございますので、ほかの学校も、時間的なこともあるかというふうに思いますが、郷土資料館の教育的な視点から見て、やはり私はどこかで参加できる、見学できるような時間帯をつくっていただければありがたいかなというふうに思っておりますし、また郷土資料館の中には深溝断層のパネル式の展示もございます。こういうところから見ても、やはり学習面から言って、この郷土資料館という位置づけというのは私はとても大切な施設ではないかなというふうに思っておりますので、今後、進めていっていただきたいというふうに思っております。

また、町の中には、国指定の三河万歳、また今現在振興しております本光寺の御廟所、県指定の深溝断層、町指定の史跡、考古、絵画、彫刻、それぞれありますし、また平成22年1月6日に町指定となりました深溝松平家墓所など20数件ございます。

しかし、それらの所有者の多くは、民間でございます。時には、図書館のギャラリーでこれらを特別展として公開もされている、またここは多くの方々が参加をさせていただいております。

今は教育的な立場でお伺いをしたわけですが、郷土資料館を観光の視点で位置づけてみると、どのように考えておられるのか。全国には、郷土資料館や博物館を見て回るマニアの方もたくさんございます。そのまち、そのまちの歴史や文化を研究・発見して歩かれる方々もいらっしゃいます。本町の資料館から何をこういう人たちに発信をしていくのか、幸田町の郷土資料館を見学してよかったと言ってもらえるような資料館づくりをどのような形で考えておられるのか、現況と今後の課題についてお伺いをいたします。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） 他の学校の利用をふやしていただくということにつきましては、今、利用していただいている学校にも御意見をお伺いしております。生活必需品の展示をふやすとか、昔の部屋のような展示をしていただきたいか御意見もいただいておりますので、そういう意見も、可能なものは取り入れて、また利用をふやしていただくように考えていきたいと思っております。

観光の位置づけでございます。より多くの方に興味を持っていただきまして、町外の方からも御来館いただくという観光的な位置づけについても必要と考えております。このために、ひな祭り展などの季節展を行って、成果を上げているわけでございますので、このような行事は引き続き行っていきたいと考えております。

課題でございますが、いろんなスペースの制限がございます。いろんな企画展を開催いたしまして、本町の歴史・文化、これを町内外に発信していきたいと考えているわけですが、なかなか展示スペースの問題、保管スペースなどの問題、また体験のスペースを設けようとしても、施設の狭さから困難なような状況がございます。新しい施設を建設すれば、課題の多くは解決するような状況でございますが、現時点では、厳しい財政状況の中では、なかなか新施設の建設のめどが立たないような状況でございますので、現施設におきましてどのようなことができるか、どのようなことをすれば御来館いただく方に満足していただけるかというのは、職員を含めて検討いたしまして、創意工夫によりまして少しでも御満足いただけるように検討を重ねてまいりたいと思います。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 現施設の中で企画展等、催しを行いながら、町外からの入場者もふやしていきたいということでございます。

町外ということになりますと、やはり観光の面でいらっしゃいます。ここは、本当にどういう特徴があるのか、幸田町はよそのところとどこがどういうふうに違うのか、それをやはり皆さんの目は、町外から見える方は、さまざまな資料館・博物館等も見ておりますので、特に目も肥えております。その中で、幸田町は何を発信しているのかというものはすごく興味を持っていらっしゃる方々が多いのではないかなというふうに思っておりますし、また町内の方々も、特別展等がございましたら参加させていただきたいという思いはあるかというふうに思いますが、そのことについてはまた後ほど述べさせていただきたいというふうに思っております。

郷土資料館などを知ってもらう方法といたしましては、文化財マップや郷土資料館のパンフレットなどが効果的でございます。昨年も私、ここの本会議で提案させていただきましたが、近隣のすばらしい特別展のチラシやパンフを比較してもらうために、他市町のところのチラシを持ってここに参加させていただきました。そのときには、新たな発見された文化財を全部調査してから、幸田町の文化財マップ等を作成していくという、そういう答弁があったかというふうに記憶しておりますが、今後、文化財マップや資料館のパンフなどの作成はどのように考えておられるのかをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） 文化財マップと資料館パンフレットの件でございますが、文化財マップにつきましては、平成24年度に、一部修正を行いまして、印刷を行います。資料館のパンフレットについては、不足しておりますので、これは現パンフレットの増刷を、これも平成24年度に行う予定でございます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 文化財マップは、平成24年度、新年度に一部修正をして作成するというので、これは新たに町指定になったものも入ってくるのかなというふうに思います。資料館のパンフも同じようでございますが、今ある資料館のマップと郷土資料館のパンフレット、今、私、ここに持っているんですが、ここに今の郷土資料館の写真も載っております。ここの郷土資料館の、こういうふうに写真が載っておりますが、こ

の写真はとてもきれいな郷土資料館でございます。本当に余りに今の現実の郷土資料館とは違うんですね。これをそのまま、今あるパンフレットのマップ等の郷土資料館の原形として、外からの外観として写真を使っていくのか、それをお伺いをしたいというふうに思います。

今現在では、資料館では、年間を通してさまざまな特別展を開催をしております。今現在は、先ほど部長が言われましたように、おひな様が展示されております。ひな祭り展が開催されておりますし、これ私も毎回楽しみで参加させていただいております。毎年、少しずつ変化をつけ展示をされております。ことしは、中央公民館にも5点びなと土びなが展示をされておまして、白い壁に段飾りが映え、来館者の心を和ませてくれております。花もちも手づくりで、資料館では赤い毛せんが敷かれたベンチ、蓄音器でひな祭りも聞かせてくれました。とても情緒のある一時を過ごさせていただきました。帰りには、管理人さんたちの手づくりのおひな様もいただきまして、今も私の家の玄関に飾ってありますが、管理人さんたちが来てくださる方に少しでも思い出を残してあげたいという思いが本当に伝わってまいりました。

近隣の博物館、例えば田原市博物館、渥美郷土資料館、知多市歴史民俗博物館、豊田市郷土資料館、みよし市立歴史民俗資料館、また東郷町郷土資料館など、8カ所がひな祭りスタンプラリーというのをやっております。これは、自分ところのひな祭り展をこういうふうで開催していますよと同時に、このスタンプラリーに参加している資料館・博物館等のPRもその中でそれぞれがやっております。本当に本町も来年、このひな祭りスタンプラリーに参加をして、私たちのひな祭り展をよそにPRできないのか、そういうふうに思うところではありますが、そのような考えについてお伺いをいたします。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） まず第1に、パンフレットの写真でございますが、現在のパンフレットを増刷という形になりますので、写真としてはきれいな写真が載るようなことになるかと思えます。

修繕についてでございますが、新資料館改築方針決定までの間につきましては、必要最小限の修繕を考えて実施していきたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

スタンプラリーの件でございますが、これにつきましては、資料館、また季節展のPRに非常に有効な手段と考えます。しかし、記念品の確保等、予算措置を伴いますので、これにつきましては、平成25年度以降で実施を検討してまいりたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） まず写真のことでございますが、写真を見ると、本当に違うんですね。これはわかっておられるかというふうに思えますが、やはりこの写真というのは、後からまた述べさせていただく場所がございますので、言いますが、もしこの写真を載せるのであれば、これは十数年前の写真ですよ一言やはり書いておくべきではないかなと私は思っております。

本当に、やはりこういうのを見て皆さんいらっしゃるんですよね。そうしたときに、余りにも違って素通りをされる方がたくさんございます。これは後から述べさせていただきます。

本当に残念なことが、まだございます。ことしのひな祭り展は、十分なPRがなされておりました。本町は町のホームページでも、一面でも本来なら紹介があつていいのではないかなど。昨年は、きちんと紹介がありました。ひな祭り展は何月何日から何日までここでやっていますよというPRがございました。しかし、今回は一切ございませんでした。管理人さんたちがロコミで皆様にPRをして、それで私はこの郷土資料館の参加人数の一翼を担っているのではないかなというふうに思っております。本当に、やはり余りにも無責任な対応ではないかなというふうに思っております。

それから、公共施設である資料館が町のホームページに名前しか載っておりません。ほかの町民会館、図書館、プール、さくら会館等は、町のホームページからクリックすれば開けるようになっておりますが、資料館は名前だけでございます。名前だけということは、町のホームページからは幸田町の郷土資料館を見てはいけない、開いてはいけないと言っているように私は思えてなりません。

この辺のことも十分御承知おきかと思っておりますが、やはり町の公共施設である郷土資料館というのは、やはり幸田町のホームページに載せて、だれでもいつでもクリックすれば開けて、何をやっているかなということも見られる、やっぱりこういう施設でなければいけないというふうに思っております。

それから、この資料館にはインターネットも接続をされておられません。インターネットと言えば、どこの事務所でも必ず接続をされて、さまざまな調査・研究をする一つのものではないかなというふうに思っておりますし、必需品というふうに私は思っております。この辺についての考えをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） ひな祭り展の町ホームページ掲載が漏れていたことにつきましては、反省をしております。次回以降、必ず掲載を行っていきたいと考えております。

今後、郷土資料館のホームページにつきましては、これは至急、できるだけ早いときに作成を行いまして、展示物の紹介、企画展なども常にこの中で情報が提供できるように努めてまいりたいと考えております。

資料館自体のインターネットの接続ということでございますが、これについては、来館者等から質問がある場合があります。この場合、非常に有効ということでございますので、これについては、今後、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） ホームページの開設、またインターネットの接続も、なるべく早い時期にさせていただきたいというふうに思っております。

それから、郷土資料館を見まして、先ほども述べましたが、まさかここがとは思わず素通りする方がたくさんおられます。以前には、資料館の建設は予定されつつありましたが、さまざまな理由と経済状況の悪化で進まず、町長も当面は箱物行政を行わず、

身近な整備・補修に重点を置くと言われております。当面は改築ができないようであるならば、やはり先ほど言いました外観や屋根のペンキ塗りなど修繕をして、やはり先ほどのマップ等と同じような資料館にさせていただきたいというふうに思っております。

そして、また資料館の入り口に大きな看板もございまして。あのペンキもかなりはげてきておりますので、同じように塗りかえをしていただきたいというふうに思います。

それから、観光客は資料館が本当にわかりません。三ヶ根駅から北へ真っすぐ上がって本光寺の駐車場まで行く。この駐車場まではそのまま行けるそうですが、それらしきところから見ても、建物が見えません。上にあるコミュニティのところかなと思って、上に上がっていく。そこではまだ資料館ではない。そこから上にもう一個建物があるので、そこに行く。でも、そこも資料館ではなかった。駅に戻る。駅長がないから、郵便局で尋ねる。このようなことがたびたびあるというふうに伺っております。駅から資料館までのきちんとわかる案内板の設置を私はしていくべきではないかなというふうに思っております。

インターネットの中では、幸田町郷土資料館というものは載っております。その辺のツイッターの中でも、幸田町の資料館はわかりづらいという言葉が載っておりました。こういうことから、やはり案内板、だれもが三ヶ根駅をおりてわかるような案内板はきちんと設置すべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） 資料館の修繕、屋根等でございますが、これにつきましては、先ほどお答えいたしましたように、改築方針の決定までについては、必要最小限の修繕ということで御理解をいただきたいと思います。

案内板の件でございます。248号からの曲がりには看板が出ておまして、わかるわけでございますが、曲がっていただいて、本光寺の駐車場等の交差点のところが表示されていないということで、これにつきましては、私どもも検討を重ねておまして、場所の件でなかなか家が建っておまして、表示しにくいような点もあるわけですが、これにつきましては、できるだけ早い時期に場所等も決定して表示を行っていく予定でおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 確かに、改築はまだまだ先というふうなことはわかります。でも、改築がまだまだ先で、その先が見えない今の状況だというふうに思っております。でありますので、やはり外観の補修というんですか、ペンキ塗りというんでしょうか、それは私はやっていただきたいというふうに思います。これ、今まで言っても、まだ直すとは言われませんので、もう一つ出させていただきます。

2月25日の中日新聞に、「自転車で散策、ぐるっと幸田町」という、この写真は皆さんもう読まれたかというふうに思いますが、私もこれを見させていただきました。この中で、本光寺や熊野神社、長満寺、郷土資料館などが写真つきで、一応名前として紹介されておりました。この写真それぞれ現在の写真を皆さんが撮って、この写真の方が撮っていたというふうに思っております。

しかし、ここの郷土資料館というところの写真は、なぜか郷土資料館とは書いてありますが、紀行記だけしか載っていないんですね。郷土資料館、物が絶対載っていないんです。これは、私が推察するんですが、この記者の方は、やはり郷土資料館を載せられなかったと、今の郷土資料館を写真に撮って載せられなかったというのが、皆さんに見せられなかったというのが、私は一つは理由ではなかったのかなというふうに思っております。

でありますので、やはりこれは外観はきちんと修繕をして早く塗りかえていただいて、どなたが見ても幸田町の資料館だと、中日新聞の広告の下の方たちが来ていただいても、郷土資料館を撮って、やはり私はこの新聞に載せていっていただきたかったというのが私の本心でございますので、この辺については、町長の判断をいただかなければいけないのかなというふうに思っております。

それから、町長は今年の11月25日の臨時会のあいさつの中で、「島原市を表敬訪問した」と、「過去の歴史上、島原市と深溝松平氏との関係が深く、今回の機会を生かして、さらに文化交流等につなげたい」と言われました。本光寺や松平氏との関係からすれば、福知山市とも関係があるのかなというふうに思うところではありますが、町長が言われた島原市との文化交流につなげたいとの意思是、どのような形で動き出すのかということをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 郷土資料館が非常にみすぼらしいというようなことでおっしゃっているわけでありましてけれども、大変深溝小学校の廃材を使って建てた郷土資料館でございます。長い年月がたって傷んでいるところが随分あるかと思っておりますけれども、当分の間、資料館がつかれないような状況でございますので、よく修繕をして使うような形で当面思っております。

それから、今申された島原との関係でございますけれども、深溝松平との関係で、深溝から福知山に行って、福知山から島原へ行っていると、そういうルーツがあるわけで、私も参りまして、島原市長ともお会いしまして、原城等々を見させていただきまして、三河武士がどういう流れをたどったのかということをお見させていただきました。

島原市に行きますと、4軒に1軒ぐらいは、三河と福知山から流れてきたといいますが、殿様についてきた方がいらっしゃる。武家屋敷に行きましても、三河の深溝の何々だというのがちゃんと書いてあります。そういうことを考えますと、幸田とのかかわり合いというのは非常に大きいということで、私はまず最初に、今、災害の関係で、市町村間の災害の援助協定というのを東北から南のほうまで結ぼうかという形も考えながら、その中で、特に幸田町とゆかりのある島原につきましては、この平成24年度中に、前回行きましたときに、市長さんとはある程度話は進んでおりますけれども、具体的な内容は、平成24年度中に、議員の皆様方の御了解もいただきながら、進めさせていただきたいと思っております。

そういう意味では、今後、幸田町始って以来のそういう友好的な都市ができるかどうかということになるかと思っておりますけれども、現在は幸田町は姉妹都市がございません。そういう意味で、また深くかかわってやっていきたいなというふうに思っておりますの

で、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 郷土資料館のほうは、ぜひともお願いをしたいというふうに思います。

それから、島原市との関係でございますが、平成24年に少し動き出すということでございますので、その結果を待ちたいなというふうに思っております。

次に、福祉支援についてでございます。

成年後見制度は、認知症や知的障害者、精神障害者などで判断能力が十分でない人の財産管理や身の上看護についての契約や遺産分配などの法律行為等、自分で行うことが困難な方が不利益をこうむらないように支える制度として、介護保険とともに平成12年4月にスタートをいたしました。

平成18年には障害者自立支援法が制定されておりますし、高齢化率や認知症高齢者が確実に増加し続けており、平成23年には老人福祉法が改正され、国は認知症のお年寄りを詐欺などの被害から守るため、親族でも専門家でもない市民が養成講座を受け、市民後見人となって支援する取り組みをスタートさせております。

あわせて、判断能力が低下した人への虐待防止の体制整備、人権擁護が喫緊の課題でもありました。

平成12年に児童虐待防止法、平成17年には高齢者虐待防止法が成立し、平成23年6月17日には、障がい者虐待の防止、障がい者の養護者に対する支援等に関する法律が成立をいたしております。平成24年10月から施行されますが、それまでに市区町村に障がい者虐待の相談対応窓口が設置されることになっております。福祉支援の責任者の主体を明確にする必要がございます。それらを踏まえて、順次、質問してまいります。

今後、高齢者人口の増加、障がい者の社会参加の促進、核家族化などに連れ、成年後見制度の利用は重要となってまいります。この12年間で成年後見制度をどのように周知し、相談窓口はどこが中心となって進めてきたのか、年間件数もあわせてお聞きをいたします。また、制度利用者の件数がわかれば、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 成年後見制度につきましては、今、議員おっしゃられますように、平成12年4月に民法の改正がございまして、禁治産の制度からかわるものとして成年後見制度が設けられたところでございます。

本町におきましては、当初は社会福祉協議会でこれらの関係につきまして実施をさせていただき、それが平成19年度は地域包括支援センターで、また平成21年度から福祉サービスセンターが実施主体となりまして、地域包括支援センターでは高齢者を、また福祉サービスセンターのほうでは障害者を初め一般の方々を対象といたしまして、日常生活自立支援事業として相談窓口を対応させていただいておるところでございます。

制度の周知につきましては、関係いたします福祉課、住民課、社会福祉協議会の窓口にパンフレットなどを添えさせていただきますとともに、社会福祉協議会のホームページ等にもこういったことの掲載をさせていただくなりいたしまして、周知を図っている

ところでございます。

また、福祉サービスセンターや地域包括支援センターにおいてかかわっております高齢者や障がい者の方々の相談、こういったことを通じまして、お困りの方がお見えになりましたら、制度を直接御紹介などもさせていただきながら対応させていただいているようなところでございます。

平成22年度の年間の相談件数につきましては、延べ28件でございます。ちなみに、平成20年につきましては、延べ29件、平成21年度につきましては、延べ25件ということでございます。

また、成年後見登記制度というのがございますけれども、こちらの件数につきましては、法務局から本籍地及び住所地に対しまして成年後見登録をされた方々の旨の通知があるわけでございますけれども、幸田町では現在35名の方の登録事項が管理をされております。そのうち13名の方につきましては、65歳未満の方ということでございます。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 相談窓口等は、社協の中にある地域包括センターとか福祉サービスセンター、これらで行っておるということでございます。制度の紹介等も、相談の方々があれば、この成年後見制度の紹介はしていくということでございますが、この制度の紹介はどこが窓口としてやっておられるのかということをお聞きをいたしたいというふうに思います。

それから、制度がなかなか普及しないのは、少子化などの影響で、安心して頼める後見人が身近にいないことも大きな要因の一つと言われております。スタート当初は、約9割の親族が選任されておりましたが、2010年の最高裁の調べでは、全体の6割弱が親族で、4割強が弁護士や司法書士などの第三者が担っております。相続権のある親族にゆだねると、財産の奪い合いが起きることもあるようです。しかし、専門家の人数は限られておりますし、月額数万円程度の謝礼金が要ることから、年金暮らしのお年寄りにとっては大きな負担となっております。また、親族がいない障がい者の方々にとっても大きな負担であるというふうに思います。親族もいない、経済的に専門家にも頼めない人を支援するために、成年後見制度利用支援事業というものがございます。本町の今までの実績をお伺いをいたします。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 先ほどの件の窓口でございますけれども、直接的には、今、福祉課のほうで対応させていただいております。具体的な窓口ということでの対応でございます。それと、あとは先ほど申し上げた社協のほうの窓口、こういったところとの連携を保ちながら行わせていただいております。

それで、成年後見制度の利用支援事業につきましては、平成17年に制度利用支援のための要綱を幸田町におきましても制定をさせていただきました。しかしながら、制定後につきましても、当該のこの制度を利用した実績というのはちょっとございません。

この事業につきましては、認知症、また知的障害、または精神障害者の方で判断能力

が不十分である方、また四親等以内の親族がいない場合で、審判の申し立ての見込みがない場合に適用しまして、審判にかかる費用の負担、また審判後の成年後見人等の報酬を助成するものでございますけれども、親族がおらずに町長申し立てという特定な事案に対しての支援事業であることが、今まで利用がなかったというようなことの一つの原因じゃないかなということをおもっております。

今後、また高齢社会が進んでいく上で、独居老人、こういった方々の世帯というものも増加が見込まれてくるわけでございますけれども、制度の利用が今後は見込まれるというふうに思っておるところでございます。

近年、後見人の方々の人によります財産などの不正取得、そういったような問題もあるわけでございますけれども、制度を利用しやすくするための支援はもちろん、また後見人の確保、養成など、自治体に課せられております課題と認識をしておるところでございます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） せっかくのいい支援事業がございますが、この利用実績がないということでございますが、制度の利用がないというのは、何が原因かということをお考えになったことがあるのでしょうか。

役所は、やはり町民にとって安心の灯台でございます。経済的に少しでも余裕があれば専門家に頼めるが、しかしそうじゃない人は、やはり私はこういう利用制度をしっかりと利用していただけないのかなというふうに思っておる一人でございます。

今言われました、本人の判断能力が不十分、また四親等がいない。四親等がいても、申し立てる見込みのない場合、この方たちがこれを利用して町長申し立てという形になってくるのかなというふうに思うわけでありまして、やはり本当に相手の方がどうして悩んでみえるのか、何が必要なのか、またこういう制度を利用すれば、この人はもうちょっとこの辺では守られていくのではないかという判断、そういうことのできる判断ということも私は必要ではないかなというふうに思っておりますし、やはりそういう窓口は私は必要ではないかなというふうに思っております。

やはり制度を知らないことで利用できない事例もたくさんあるかというふうに思いますし、実態調査というんですか、どうして使われなかったのかということをおちょっと調査をしていただいて、事業の周知をしていくべきではないかなというふうに思っております。

制度利用の実務は、こういう場合にはどこが行うのかということもやはり明確にしておかなければいけないのではないかなというふうに思っておりますし、先ほど相談窓口等も福祉課が行うということでもございました。福祉課もたくさん業務がございます。そういう意味から言いますと、私は先ほど言いました、判断能力が不十分な方の窓口というのは一つに絞ってもいいのではないかなというふうに思っておる一人でございますが、その辺の実態調査、実務等はどのようなふうになっておられるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 実態調査をということで、対象者に対しまして事業の周知

をしていくべきではないかという御意見かと思いますが、包括支援センターで実施をいたしております権利擁護業務、これらにつきましては、だれもが住みなれた地域で尊厳のある生活、また人生を維持していくための、権利を守るための社会を支援していく組み立てを目指すものでありますけれども、先ほど該当者がいないということでお話をしたわけでございますけれども、その原因というものはやはりはっきり、今、議員のおっしゃられますように、何か問題があるのかどうか、その辺はよく考えていかなければならないことかと思っております。

問題として、本来、それがいいことが本当は一番いいことではあるわけでございますので、それが本当に、今、議員がおっしゃられますように、問題があって、それが実際正面に出てこなくてというようなことであれば、これはやはりいかがかというふうに思いますので、そういった部分での実態把握ということは考えていかなければならないことだと思っておりますので、どういう形がいいのかちょっと今思いつきませんが、それらについては今後考えてまいりたいということも思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） ぜひともその辺、確かに利用されなければ、それにこしたことはないかもしれませんが、しかし、この支援事業があることによって、それらを使っていただけることによって助かる方も私は出てくるのではないかなというふうに思っておりますので、網の目から落ちることがないように、やはりしっかりと調査をしていただきたいというふうに思っております。

それから、先ほど部長、一言、制度利用が今後見込まれるのであれば考えていきたいということをおっしゃられたかというふうに思いますが、もし見込まれるのであれば、どういうビジョンで考えておられるのかということをお聞きをしたいというふうに思います。

それから、認知症やひとり暮らしの高齢者の増加に伴い、成年後見人の育成が焦点となってまいります。最高裁の2010年の調査では、新たに成年後見人を家裁に申し立てる件数は、年間3万人を超え、前年度比約9.8%の増加となっております。現在では、依頼動機が、財産管理処分や遺産分割協議、身の上の看護などが多いところでありますが、今後、後見人は高齢者の介護サービスの利用契約などを中心に業務を行うことが多くなっていくというふうに予想されております。

こうした成年後見制度を利用するニーズに対応するために、弁護士など専門職や親族による後見人だけではなくて、市民後見人の育成がかぎを握ると言われております。高齢者の福祉を推進する老人福祉法が昨年改正されたことで、市区町村は、後見人の育成とともにそれを活用するために必要な措置をとることが努力義務となっております。

国は、市民後見推進事業として、市区町村が市民後見人を確保できる体制を整備・強化する事業をバックアップしております。成年後見支援センターでの支援、後見人の養成など、国の動きに対する本町のお考えをお聞きいたします。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） ビジョンということでございますけれども、町といたしましては、そういった制度というものの中で、権利擁護のニーズが今後高まってくるので

はなかろうかということでございます。消費者被害、また経済的な損失というものも防止しておかなければならないということもでございます。包括支援センターなどを窓口といたしまして、改めてサービスの利用のためのPR等も図っていかねばならないことだろうというふうに認識をいたしておりますので、こういったサービスの利用に努めていくことが、そういった中で考えていく必要があるというふうに思っております。

それから、市民後見人の養成ということではございませんけれども、社会福祉協議会によります学習会の開催、また民生委員や福祉関係事業所の職員の方々、また一般住民の方も御参加をいただきまして、こういった制度の周知ということも今進めておるところでございます。今後とも、社会福祉協議会等とも連携をして、こういった対応に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 今、成年後見支援センターのことは言われませんでしたので、国の動きに対する本町の考えをお聞かせをください。

それから、今言われた民生委員云々、学習会をやっているということでございますが、この学習会と私が言いました市民後見人の養成とは違うものでございますので、国のこういう動きに対する本町の動きをお聞かせをください。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 国のほうのいろいろ、今、動きがあるわけでございますけれども、私どもとしてもそういったものに乗っておくれないような形で、ちょっと今、具体的なものを思いつきませんので申しわけないですけれども、そういったものの運営というものに対して、当然、町民の方々にすぐにまたそういった問題が出てきた場合には、影響が生じてくる部分もございまして、私どもとしてはそういったものによく国の制度というものの中身を精査をいたしまして、町として可能な部分をやっていきたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 国のほうのこういう動きの中で、近隣市町は早くも動いております。

確かに養成というのは難しいかもしれませんが、私は本町としての考え方をお聞きをしたいというふうに思っておりますので、それが無いのがちょっと残念かなというふうに思っております。

成年後見人といたしましては、民間のNPO法人の東三河後見センターとか、豊川市では、社協が委託を受けて、豊川市成年後見センターを設立し、市民後見人の養成を行っております。また、田原市は、社協が市から補助を受けて、運営主体となって支援をしておりますし、岡崎市では岡崎市福祉事業団が法人として成年後見制度に取り組んでおります。知多市・半田市・武豊町などは、5市5町の広域で成年後見センターを設立しております。本町も、この成年後見センターというのは、大きく構える必要はございませんが、やはり私はつくっていかねばいけない一つだというふうに思っております。

全国では、成年後見制度の市区町村が申し出を立てた人数ですね、これは平成22年

1月から12月の1年間で3,108件あったということで、全体の1割は市町村の申し立てで成年後見制度が使われているということでございます。その1割と言いますと、先ほど成年後見制度を利用しているというか、やっている方は、もう30何人ということで伺ったというふうに思いますが、そうすれば私はこの1割と言うと、3人ぐらいが本来なら市区町村の申し立てがあってもいい割合になってくるのではないかなというふうに思いますので、先ほど言った網の目から落ちないというのは、私は幸田町の場合で言うと、3割ぐらいはそういう方が必要な人数ではないかなというふうに思っておりますので、その辺のことについてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 支援センターの関係でございますけれども、社会福祉協議会や、またNPO、またそれから行政等によりまして、後見人の組織化ですとか、また養成等を推進する拠点施設としての機能を持つ成年後見支援センター、こういったものを設けておられるところがあるということは承知をいたしておるわけでございます。

愛知県では、市町の委託費を受けまして、NPO法人が運営する、先ほど議員からお話が出ましたけれども、知多の地域、成年後見支援センターや市の補助で社会福祉協議会が運営をされております田原市の成年後見センターというものがあるということも承知はいたしております。

本町を含めまして、近隣の市町におきましては、成年後見センターというのが残念ながらまだございません。家族後見を除きまして、弁護士や司法書士、こういった方々が後見をされまして、その業務を行っていただいておりますが、弁護士、また司法書士の人数というものも限られておるわけでございまして、遠方の方が担当しておられるということも少なくないというような実態があるようでございます。

支援センターの設立につきましては、やはり多額の経費がかかってまいる部分もございます。特にまた、人材の確保ということが大きな課題にもなろうかと思っております。現在、担当といたしましては、先進地の視察ですとか、また立ち上げる場合の諸課題などにつきまして調査・研究をさせていただいておりますのでございます。

今後の権利擁護、また成年後見制度の進め方につきまして、今後とも十分協議を進めて検討してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 近隣市では、確かに全部やっているわけではございません。しかし、この動きとしては、こういうふうに動いているところでございます。

先ほど部長も言われましたように、田原市は社協が市から補助を受けて、そこが運営主体となってやっております。ここは、多額なお金は要らないというふうに聞いております。私の聞いているところによりますと、690万円の補助で、今、田原市はやっているということでお伺いをしておりました。運営主体も社協が受けて、人数は多くなくて、1人か2人なんですかね、1人ぐらいがやっているということもお伺いしておりますので、それであるなら私はできるのではないかなというふうに思っております。

近隣市でこういうふうにやっておりますし、また近隣のそういう後見センターを利用しようと思っても、町外のところはやはり受けてくれないのが実態ではないかなという

ふうに思っております。

先回、私も東三河後見センターの研修会というのがありましたので、参加させていただきました。そこの方にお伺いをいたしましたら、やはり東三河は受けるけれども、西三河は受けんよと。西三河でも、私たちは隣は岡崎市。岡崎市は、今言いましたように、福祉事業団が法人となってやっているよ、手助けしているよということも実態でありますので、この辺もしっかりと検討して行っていただきたいと思ひますし、また今言われた研究とか調査をしていくということですが、この研究・調査はどういうところを見て本町に持ってこようとしておられるのかということをお聞きをしたいと思ひます。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） どこをということではなくて、内部的に、先ほどからお話が出ておりますように、どこを窓口にして、どういった体制でやっていくかということにつきまして、研究をさせていただいておるということでございます。

今お話がありましたように、社協でやっておられるところ、NPO法人がやっておられるところ、さまざまでございます。そういった中でどういった体制が私ども幸田町においてベターなのか、こういったことを研究させていただいておるということでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 内部的に研究するということですが、外のほうも研究をしていていただきたいというふうに思っております。

それから、先ほど地域包括のほうでも私もお伺いをしたわけですが、相談者に相談に乗ってほしいということで相談に乗って申し立てのお手伝いをした件数が3件というふうにもお伺いをしておりますので、やはり社協のほうも実績があるのではないかなというふうに思っております。

それから、ことしの10月の施行までに、障がい者虐待防止法ですね、これまでの間に、障がい者虐待の相談だとか、対応窓口となる市町村障がい者虐待防止センターの設置も義務づけられているようでございますが、これもどうされるのかをお聞かせをください。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 障がい者の関係につきましても、私どもとしても大きな課題だと、一つのテーマだというふうに理解をいたしております。

現在、本町におきまして中心的な役割を担っております地域活動支援センター、こういった一つの拠点施設があるわけでございますので、こういった中でうまく活用ができないかなというようなことは考えていく必要があるかなというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 最後に、ちょっと町長にお聞かせを願ひたいと思ひます。

住民の皆様の利便性の高いサービスを提供する総合窓口を設けるといたしまして、平成25年4月に開設予定でございます。また、今回、子ども課が新設になるということも聞いております。利便性の高いサービスを提供するのは、やはり判断能力が不十分な

方にも私は必要ではないかなというふうに思っております。認知症、また知的障がい者、精神障がい者の方々が相談する窓口、また相談した内容が解決できるような窓口をワンストップとしての窓口として私はつくっていただきたいというふうに思っておりますが、その考えについてお聞かせをください。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 成年後見人の問題につきましては、家族なき後、親なき後というのが、一番影響する問題だろうというふうに思っております。

私もワンストップサービスということで、来年度、平成25年から実施する予定で準備を進めておりますけれども、こういうワンストップで進められる事業ではないというふうに思います。単純に来て、そこですっと解決するような問題ではないわけでありまして、これはこれとして、一つは、社会福祉協議会等々のスキルアップを図って、すぐにそれが移管してやれるかと言うと、なかなか難しいわけでありまして、スキルアップを図って、社会福祉協議会等でやっていかれるような方向で考えたいなというふうに思っております。これにつきましては、そのようなスキルアップを図ってやってまいりますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 確かに、障害の程度もさまざまでございますし、親族の方たちの関係もさまざまでございます。しかし、判断能力が低下している人に対して、また後見となる親族もいない、経済的にも厳しい、障害を持つ子どもの将来を心配されている親御さんもたくさんございますので、しっかりとした検討をして、利便性のある行政をお願いをしたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 9番、水野千代子君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時07分

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番、都築一三君の質問を許します。

6番、都築一三君。

○6番（都築一三君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、墓地問題から質問をいたしてまいります。

私たちの子どものころ、年代は1950年、昭和25年ごろでございますが、さほど娯楽もなく、紙芝居や芝居劇団、旅芸人が部落を巡回していました。駅前には幸田座があり、女剣劇の大江美智子一座が来たと聞いております。幸田駅前には、映画館もありました。私とその映画館で見たチャンバラで、黒川弥太郎主演の時代劇に胸を躍らせた子どものころを思い出します。塾もなく、学校から帰ると、かばんを玄関に置いて、すぐにぼんつく、いわゆる魚つかみに、大草の石川、または馬場の池の下や田んぼの水路で毎日やっていました。モロコ、今は絶滅危惧種、シジミ、ウナギ、ドジョウ、ハヤ、タナヅキ、これも絶滅危惧種だと思いますが、懐かしい60年前のお話で恐縮でござい

ますが、私の子どものころはわんぱく坊主で、父親にわんぱくをすると厳しくしかられ、台所で火を蒸していたおばあちゃんのひざによく逃げ込んだものです。悪いことをして、隣のおばさんにもきつくしかられ、母親と謝りに行ったことを今でもきのうのこのように思い出します。

今の子どもたちを見ておりますと、経済の発展とともに核家族化が進み、地域のかかわりや人間関係の図式が一変しております。気楽に、また自由に暮らせることと引きかえに、多くの経験を積んだ御近所の人とのつながりや、お年寄りのおじいちゃん、おばあちゃんとの接触が希薄になり、生の学習をする機会が激減しています。私は長寿社会こそ、過去の経験談や昔の遊びを通じて、物づくりや夜回りなど、子どもと地域での交流を深める努力が必要と思われてなりません。今なら間に合う、貴重な語り部、人生の先輩との触れ合いが必要だなといつも思っております。

子どもは、地域で育てること、小さいときから手を合わせる暮らしは、昔は、居間・縁側でおばあちゃんと仏様の仏具の手入れを手伝ったこともあります。私はそこで墓地問題を考えるとき、古い我々の時代は、「ありがとうございます」「いいあんばいのござんす」という感謝にあふれた心のある言葉が日常交わされていました。思い出された方もいらっしやるでしょう。

ということは、我々の時代は、心温まる、今より幸せな時代であったとも言えます。合掌の形が心を育て、平和な家庭、地域が育ち、つくられると思います。つながる先祖、その役割がお墓でもあると思います。

もう一つは、日本にはお盆とお彼岸があります。日本人には、お盆の帰省により故郷に帰り、お墓に出向き、先祖にあいさつをし、同級生と久しぶりに再会を喜び合う同級会、安らぎとふるさとの空気を体感して、心身をリフレッシュして、生きる力となって帰省します。お彼岸には、先祖参りで先祖に感謝し、手を合わせる。そして、ふるさとの美しい光景に触れることができる。「暑さ寒さも彼岸まで」とはよく言ったものです。日本人として味わえる四季折々の季節の楽しみ、また自然の怖さ、すばらしさは、我々が生きていくための試練であったり、楽しみであったり、喜びでもあります。自然の営みには逆らえません。平成23年3月11日、もうすぐ1年の東日本大震災が、大切なものは何かを教えてくれています。

前ぶれが長くなりましたが、こんな背景から墓地に関しての質問をいたします。

地域住民管理の墓地は何カ所あるのか、お尋ねいたします。幸田町の区内では、ほとんどがその地区に在住の方にしか受け付けてもらえません。同じ地区内であっても分譲してもらえない、そういった問題も抱えておりますが、地域住民が管理している墓地は何カ所あるのでしょうか、お答えをお願いいたします。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 地域の共同墓地につきましては、箇所は73カ所、それからお墓の数でございますけれども、概数で約1万基というふうになっております。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 今は住民の管理する墓地でございましたが、お寺にも墓地がたくさんございます。墓地はどれほどのお寺が持っているのかもお尋ねをいたしたいと思いま

す。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 県の墓地台帳の調べによりますと、町内におきましては、寺院の墓地は18カ所というふうになっております。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 寺院が持つ墓地、宗旨・宗派に属しないと分けてもらえない。また檀家にならないと分譲してもらえない。その寺院の行事に参加しないと墓地が分けてもらえない。今後、墓地は寺院の指定業者が整備を行い、この業者でお墓を依頼しないと分けてもらえない場合がある。結論から言うと、お墓に空き地があっても、制約があり、分けてもらえない場合があります。以上の理由を勘案して、次の質問をしていきます。

核家族化が進み、無信心、無宗教の人や家族が増加しているとはいえ、まだまだ墓地を希望される町民は多くおられると思います。この町に移り住んでいる新しい住民の人々が墓地を希望した場合の住民墓地はあるのでしょうか、お尋ねをいたします。

現在の段階で墓地公園をつくる計画がございますでしょうか。また、2年前に計画され、没になったと聞いておりますが、その理由と、その後の対策は考えられておるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） この地に移り住んでみえた方の墓地はということですが、このような特定の墓地というものはございません。

それから、墓地公園の計画はあるかということですが、基本構想はございます。ただし、人々の生活に不可欠な施設であります。安易に候補地を公表することにつきましては、総論で理解をいただきまして、各論で他の地区で整備を、あるいは墓園周辺の地価が下がる、あるいは恩典がないと、否定的な御意見等が多くございます。候補地区への打診経過はありますが、墓園は地域に迷惑施設としてとらえられておったり、また地権者が墓地構想の所有者であった、あるいはそのようなことも一因であるという状況でございます。

なお、2年前に計画して没にということですが、町におきましては、平成20年3月に墓園整備基本構想を策定いたしまして、係る関係地元の役員、あるいは地権者に説明・協議等を行わせていただきました。

しかし、先ほども申し上げましたが、このような理由から、この地点では前進は当面見込めないということを判断いたしまして、当該地、この墓園の構想地も含めまして、再検討等をしていきたいとしたものでございます。

そうした場合に、墓地として、その後、寄せられる候補地も若干ございまして、あわせて検討もさせていただきますが、置かれた土地の地元コンセンサス、あるいは諸条件等もございまして、まだ整備等に至っていないということでございます。

こんな状況でございまして、近々の対応といたしましては、地域共同墓地の整備要望地、このときに新規の区画確保に向けて地域の協力をお願いしておるという状況でございます。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 今の答弁によりますと、なかなか墓地は近隣の住民の方の理解が得られないとなかなかできないなど、いろいろと難しい問題であるなどということは私も実感を感じておりますが、でも先ほど申し上げましたように、いろんな意味で手を合わせるという感謝の暮らしができるという幸せもあるわけですので、住民と理事者の皆さん方と力を合わせて墓地の確保、これに向けて努力をしてまいっていただきたいと思っております。

今後、時代の流れで、いろんな墓地の形態があります。今、今後の墓地づくりに、時代の流れとして研究の参考になるかと思われまます。家族制度の崩壊も見え隠れしておりますが、そんな中、いろんな墓地や葬儀が行われています。

参考に挙げてみますと、第1に、散骨、自然の中に溶け込むという遺族の気持ちで、この散骨におきましては、明治期に確立された通念から、散骨は法に触れると考えられていましたが、厚生省、現在の厚生労働省は、1991年、墓理法によりまして、遺灰を海や山にまくといった葬法、葬儀の方法は想定しておらず、対象外であると考えていました。現在、散骨は墓理法には抵触しないと国も認めております。

また、もう一つの法律がひっかかりまして、刑法第190条死体遺棄罪にも抵触するということも考えられておりましたが、節度を持って行動することを前提とすれば、散骨は、現在、市民権を得るまでに至っております。

皆様御存じの石原裕次郎さんは、遺骨の一部、海へ散骨を当初希望しておりましたが、ブレーキがかかりました。その後、この今申し上げた散骨がいいよということになりまして、海に散骨されました。

ほかにも、俳優の勝新太郎さんは、ハワイのワイキキに、またお笑いの横山やすしさんは、宮島競艇の縁で厳島神社の鳥居付近に散骨をされたようでございます。また、X JAPANの松本秀人さん、33歳で亡くなり、ロサンゼルスに散骨をしたようでございます。

その他、友人墓地、友人同士でお墓を話し合って、墓地に友人同士で入ると。

また、本山納骨、これは伝統的な私たちがやっている檀那寺を通しての納骨でございます。

また、自然公園型墓地、これも今、部長がおっしゃったように、こういった墓地をつくらうとしておるわけですが、なかなか難しいなどという、この自然公園型墓地、また手元供養、いつでも故人のそばに置いておくという方もおるようでございます。

一番、もう一つ最近話題になっているのが、樹木散骨型墓地、墓石ではなく、木の下に散骨するという、こういった供養の仕方もあるようでございます。

また、永代供養塔、合葬塔、無縁仏にならないために、こういったところへお骨を納める方もおるようでございます。

また、神社併設納骨堂、神仏一体、理由としては、故郷に墓地があるがなかなか行けないので、神道だと、戒名料等々、経費が要らないから、神社の中にこういった墓地をつくってやっているところもあるようでございます。

また、皆様御存じだと思いますが、マンションをつくり、マンションの中にコンピュータ制御でお墓等々をやっているのもあるようでございます。

また、独身女性のための納骨堂、これは京都の嵯峨野のお寺などで墓地があるようです。これは、戦争によって結婚できなかった方たちがこれを利用しておるようなことも聞いております。

今後のお墓は、このようないろんなニーズ・要望に対応も迫られますが、認識とお考えはあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（烏居元治君） 葬儀・墓地など、弔い事の内容や変化、これにつきましては、ニーズの多様化を認識しております。

墓地の需要につきましては、一定の土地を求めるもので、ビル形式の共同納骨堂等につきましては、まだ少し早いのかなど、将来の課題であろうというふうに思っております。

また、散骨につきましてでございますが、国内におきまして、さきに計画されたところもございましたが、実は反対運動で立ち行かないということで、いまだにまだ受け入れがされていないということもあることも認識しております。

なお、最近の墓園につきましては、住民利用者などの憩いの場所的な整備を兼ねた、そのような例が多いということも思っております。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） いろんなニーズが本当に多様化しているなというのはおわかりになったと思いますが、認識もしておられるようでございます。

私は、ここの今ある住民が管理している墓地、これがなかなか住宅地に隣接しておったり、なかなか拡張するのは非常に難しいなというところも、私もいろんなところを見てまいりましたし、皆様も認識をしておられると思いますが、年をとりますと、自分の住んでいる近くの墓地にお参りに行きたいなというのは切なる願いだと思っておりますが、こういったもしこの土地があいているようでしたら、墓地を少しずつ拡張してふやしていくということにつきまして、何かいろんな障害がありまして、法律にかかるとかということがありまして、拡張・増設はできないのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（烏居元治君） 現有地の共同墓地につきましては、主にその地域の縁故者でもって構成されています。分家等の要件から墓地の増設は認められるとされてございますが、外からの参入につきましては、難を示されております。

墓地増設等を図るにつきましては、関係者の理解、コンセンサスを得ることが最も重要で、かつ大切なことであるというふうに思っております。

なお、墓地を現敷地以上に拡張しようとした場合でございますけれども、墓地を規制する法律、墓地埋葬等に関する法律、県の規則におきましては、墓地埋葬等に関する施行規則、それから土地に係るそれぞれの関係しような法令等でございますが、列記いたしますと、都市計画法、農振法、農地法、あるいは森林自然公園、たくさんございますが、その中で該当するもの等がいろいろ影響してくるのではなかろうかと。

そんなことがございまして、まず拡張等をする場合、だれでもできるかということではございません。御存じかと思っておりますけれども、「地方自治体、あるいは公益法人等が

できる」となっております。できるということは、必ずできちゃうということではなくて、当然、必要要件等に基づいた根拠があって拡張ができると。言ってみれば、単純にふやしたいということは理由にならないということがございますので、そういう部分では、単純に拡張は難しいということでございます。

墓地のこの構想につきましては、今後もいろんな機会をとらまえて、コンセンサスづくりに努めてまいりたい。そして、近々には、先ほど申し上げましたが、地域の共同墓地の新規の区画確保に向けまして、地域の協力をいただけるような方向を持って推進していきたいと。なお、その部分につきましては、墓地の整備に町のほうで補助もさせていただいておりますので、それも継続して、その推進とあわせて実施していきたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 非常に私も各方面から墓地はないかという依頼も受けておりますし、また寺院さんからもいろいろと要望が多いので、町のほうで何とかしてほしいという要望はたくさん聞いておりますが、いろいろとるる聞きますと、なかなか難しい事業であるということは認識しております。今後、あきらめずに住民との理解が得られるような知恵と工夫を重ねて、ぜひ実現に向けて頑張ってもらいたいというのが私の思いでございます。

次に、私は経営者の立場から、幸田町が関与する三つのイベントについて質問いたします。たくさん幸田町が関与するイベント、多くのイベントがあるわけですが、現在、幸田町の財政も大変厳しい状況でございます。事業仕分けがことしも行われるわけですが、成果が待たれる、今こそ無駄か否かを真剣に検証することが、これからの事業発展のためにも必要であると思っております。そこで、彦左まつりについて質問いたします。

彦左まつりは、私も平成元年、23年前から長きにわたり開催をいたして、私も参加をいたしております。近年、マンネリ化の声も上がっております。当初、まちおこし運動、風おこし運動として、2日間の開催でした。物珍しさも手伝って、3万人とも、4万人とも言われる入場者で、大変なぎわいであったことを記憶いたして、幸田町商工会主催で現在も行われております。この商工会の目的は、地区内における商工業者の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与するというのが目的としてうたわれております。

最近のこの景気の低迷で、単独で企業が彦左まつりにも参加しておりましたが、なかなか厳しいようございまして、企業の参加も減っております。しかし、大変な盛り上がりをしておられるのも事実でございます。幸田町は、今後、どのような姿勢で、この彦左まつり、本当に有名になったイベントでございますが、どのように臨んでいくのか、今後、このイベントは、当然、幸田駅前発展のために大きな役割を果たしております。今後は、注目の幸田駅前共同ビル出店者6名によりテナント会をつくれ、これを起爆剤にこの彦左まつりを一層盛り上げて、「こうた夢まち舞台」として幸田駅前発展に期待したい一人でございます。この辺のお考えをお尋ねいたします。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 彦左まつりにつきましては、今、議員もおっしゃられましたように、商工会主催で実施されております。また、事業実施に際しましては、商工会長を委員長といたしまして、実行委員会で協議しながら進めております事業でございます。

祭りに来場されます人出を見てまいりますと、毎年3万人前後で、減少することもなく、多くの方にお越しいただいております。訪れる方々に大変喜んでいただいていると思っております。また、単なる祭り事だけではなく、伝統的な行事にもなってきているというふうに思います。

このため、町としても伝統行事として長く続けていきたいと考えておまして、事業実施に伴う補助についても継続をしていきたいと考えております。

なお、「こうた夢まち舞台」の話を少し言われたわけでございますけれども、Aブロックの商業施設につきましては、建物の建設が現在始っております。4月末には完成、そしてオープン、Bブロックにつきましても事業推進を図っております。これら起爆剤として幸田駅前が活性化されますことを私も期待をしておる次第でございます。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 今、御答弁のように、当初から3万人という数字が出ました。恐らく人数も、この辺を推移しておるであろうと思われま。補助金も変わらない補助金で、いろいろと区長さん初め区のコミュニティの方も大変楽しみに参加してみえるのはわかっております。

今後、こういったイベントは、私の提案でございますが、1人のお客様を呼ぶための経費、イベント後の商店街の経済的効果検証、こういったものがあるのかないのか。ただやっているだけじゃないかという辛口の質問でございますが、今後、幸田駅前の発展のためには、こういった祭り事は、いろんな意味で相乗効果で、駅前商店街の大いなるにぎわいを期待をいたしたい思いでございます。

23年間続けている、この住民商店街参加者の満足度、幸福感は、当然、先ほどの答弁のように、あるわけです。数字にはあわせないものもあります。これは十二分に承知いたしております。住民参加者の祭りに対しての支持率というものも、これからは必要になってくるんじゃないかと思えます。長くやっているのは、歴史をつくって、すばらしいことではあります。マンネリ化になる懸念もあるわけです。こういったマンネリ化を脱却するためにも、知恵と汗と金の使い方を考える、これが住民から求められておる、この経済の厳しい折の要望ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 人出の数については、正確には把握しておりませんが、先ほども申し上げましたように、毎年、3万人前後の人出があります。

事業実施に伴う町の補助金につきましては、平均でございますが、毎年約200万円ほど出してございまして、23年間で約4,800万円補助をさせていただいております。

経済効果等については検証しておりませんが、町内で行われるお祭り、イベントで、多くの人出があるイベントでもありまして、お祭りを行うことにより駅前が活性

化され、商店街等での売り上げ向上にもつながっていると思われ、多くの経済効果があるものと理解しております。

また、伝統行事としての祭りを開催することや、経済効果を得ることだけに限らず、町民の親睦、そして憩いの場づくり、さらには地域・文化や人づくり、このような部分においても大きく貢献しているものであるというふうに考えております。

それから、町民の支持等の部分でございますけれども、先ほどの繰り返しになりますが、大勢の方に来ていただきまして、町民の皆様にお祭りに行ったことがない人が少ないんじゃないかというふうに思っておる次第でございます。皆様が一夜のお祭り、伝統行事に期待を持ちながら参加いただいているものと思います。

参加された方は、自分らの満足度、そして幸福感をお祭りに対して意見・考えを持っていただき、また次の年に足を運んでいただいているんだらうというふうに思います。

支持率をはかったことはありませんけれども、毎年参加状況が減少もなくふえているように思われます。よって、住民の皆さんの支持を得ていると考えておる次第であります。

夏の伝統行事、そしてこれを今後も続けられるように、要望・意見はいろいろその都度行うたびに聞いてまいりまして、実行委員会で協議・検討しながら実施が続けられるように努めていきたいというふうに思っておる次第でございます。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） この彦左まつりは、町内外から非常におもしろいイベントである、幸田ゆかりの彦左衛門のお祭りであるので、非常に盛り上がる一つのお祭りであることは間違いありません。

私は、過去、町長が彦左衛門に扮して練り歩いたのも記憶しておりますが、町長にも幸田の看板として彦左衛門に扮して全国に名をはせてもらえるといいなという思いも一つあります。

次に、産業まつりも同様の視点からお尋ねをいたします。

産業振興課主催での開催である産業まつりも、ひところのにぎわいが影を潜めているように私は感じております。これだけの規模にしては、私は入場者が少ないという認識ではありますが、主催者はどのような認識でしょうか、お尋ねをいたします。

この産業まつりの歴史とどのような予算が生まれてきたのか、また入場者の推移と参加された農業・商業・工業の参加者の方の経済効果の成果はいかがであったでしょうか。参加者のアンケートは、今後も幸田町自慢のイベントにするためにもお答えをいただきたいと思います。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 途中でちょっと彦左という声がございましたが、産業まつりであると思いますので、産業まつりということでお答えをさせていただきます。

この産業まつりにつきましては、歴史でございますが、昭和55年以前におきましては、全町的な祭りがなかった時代でございますが、そういう中におきまして、町民の要望におきまして始ったというふうに思われます。

その当時の主な産業は農業でございますが、農業主催の秋まつり的なものだったと思

われます。

その後、徐々に町の産業構造等も変わってまいりまして、企業や商工業者、また各種団体等に参加を呼びかける中、さらには福祉関係や消防関係の行事も同日開催するなど、そのときの時代に合わせた要望・ニーズ、それを反映させた格好で現在の形にて開催をされております。

直近3カ年の予算でございますけれども、人件費を除きまして、約400万円ほどでございます。その大半は、現場のテントの設営と、それからイベントの実施に係る費用となっております。

入場者につきましては、町内外から約2万5,000人を超える方にお越しいただきまして、去年は天気も手伝いまして、例年に比べて1割程度多いんじゃないかというふうに思っております。

波及効果の検証でございますけれども、この部分につきましては、物品等の宣伝効果を考えてまいりますと、来場者数に比例することが考えられまして、来場者数により検証をしております。そんな部分で、農産物等の消費宣伝など効果があるものと考えております。

アンケート等につきましても、私どもも平成23年度におきまして、当日の来場者、あるいは出店者の方に対して行いまして、今後の実施内容についてお尋ねしたところ、好評な御意見等を多数いただいております。

今後の運営実施につきましてもでございますが、事業仕分けでも意見もいただいておりますので、それらを参考にするとともに、この平成23年度に実施いたしましたアンケート、あるいは今後の意見等も参考にしまして、内容等を見直し、そして実施・継続をしていきたいと、かように思っておる次第でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 非常に産業まつりにおきましても、幸田町の商工業、それから住民の方たちが楽しみながら大勢参加しておるから、今のままで十二分とは言いませんが、満足しておるといような答弁だとお聞きしました。

次に、凧揚げまつりも取り上げてまいりたいと思います。凧揚げまつりについて、幸田町の教育委員会さんの主催で豊坂学区のライフサークル事業が大いに発展して、今の凧揚げまつりは全国的に有名になり、全国の凧の会との交流もあり、喜ばしいことでもあります。私は、こんなに大きなイベントに割に、辛口評価でございますが、入場者がもう少し多いといいな、少し寂しくないかなという思いですが、どのようなお考えか、お尋ねをいたします。

私は、町内外から人を呼ぶ考えで、ライフサークルの方も頑張っております。観光協会、商工会を活用し、新駅のPRを兼ねて、幸田町の正月の一大イベントとして盛り上げてもらいたいし、幸田町の観光振興につなげて、全国から幸田町に人が呼び込める力が私はあると考えています。大いなる知恵と工夫をして、この凧揚げまつりももう少し活発な凧揚げまつりになる方法がないのか、いかがなお考えか、お尋ねをいたします。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） まず、入場者数でございますが、ことしの入場者数は非常に多かった状況でございます。

幸田凧揚げまつりの来場者数につきましては、例年1万人程度で推移しておりますが、ことしにつきましては、実行委員を初めとした関係者の努力、天候、またNHKテレビで紹介されたこと、さらに県知事の来場などの条件がそろいまして、例年の5割増し、1万5,000人程度の来場がございまして、大盛況の状況でございました。

しかし、現在の会場地におきましては、この1万5,000人を超えると、駐車場の関係、またシャトルバスの状態が満車の状態であったこと、さらに来場者が会場内の道路にあふれて、これ以上の大幅な増になると、その安全性から心配があるような状況を感じております。

幸田凧揚げまつりにつきましては、ふるさとづくりの一環といたしまして、町民の皆様が凧揚げを通して相互のきずな、親睦を深めることを目的に、これは実行委員会方式で開催しておりまして、多くの皆様に御参加をいただいております、成果を上げておる状況でございます。

本町の一大イベントといたしまして、毎年、ことし並みのお客様が町外からも来ていただいて、凧揚げまつりを通しまして、幸田町のすばらしさを知っていただけるように、今後におきましてもいろいろなメディアを通して情報発信をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） それぞれの答弁を聞いておりますと、非常に満足し、今までの私が質問したイベントにおきましては、非常に高い評価をしておみえになることがよくわかりました。

私は、新駅が今度オープンいたしますが、ますます住民の方が喜び、そしてこのお金のかからない観光資源を生かした活性化、こういったものを私は常々申し上げております。

この田舎の空気、人情、子育て、保健、文化遺産、幸田の観光資源は本当に限りなくたくさんあります。お金を使わず多くのお客様が呼べる、本当にすばらしい施策だなと思いますので、先ほどの三ヶ根駅ではございませんが、駅が観光の拠点だと言うのであれば、三つの駅があるんですから、今よりも行政で観光の目玉を挙げ、多くの町内外からお客様を呼び、お金を落としてもらえる、そして元気のいい幸田町づくりに私は期待をいたしております。

これで、私の質問は終わります。

○議長（池田久男君） 6番、都築一三君の質問は終わりました。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、3月5日月曜日午前9時から再開いたします。

本日一般質問をされた方は、議会だより用の原稿を3月15日木曜日までに提出をお願いいたします。

本日は、長時間、大変御苦労さまでした。

これにて散会といたします。

散会 午後 3時47分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成24年3月2日

議 長 池 田 久 男

議 員 笹 野 康 男

議 員 内 田 等